

平成13年度篠山市里づくり計画策定事業

## 日置地区里づくり計画



～宝もの、日置の里の自然の恵み～  
～あいさつを、かわす心が里づくり～

平成14年3月

日置地区里づくり協議会

## ごあいさつ

豊かな自然環境と、人情味あふれる生活環境を21世紀の次の世代へ伝承するため、地域住民が自らの手で風（風の便り 情報）と光（人や地域資源の輝き）と水（自然の恵み）と土（土産 農産物・特産物）を握り締めて、まちづくりに取り組もうと立ち上がりました。

さて、わが里の北にそびえる剛山（こうやま）という山は、西は旧丹南、東は細工所まで望めて、その裾に流れる篠山川の豊かな水、満々と貯まった川面と相まって心のよりどころを醸し出しています。また、南には古社磯ノ宮や天然記念物の裸かやの大木、重要文化財の持国天像や多聞天像などがあり、地域の歴史と伝統を物語っています。さらに、城東支所や公民館、体育施設などの公共施設を抱え、著名な企業も誘致されており、城東地区の中心的機能を果たしてまいりました。自然の恵み、伝統を備えた上に、国道バイパスの完成によって、今後の発展性も秘めております。その意味で、当地区は里づくりには誠に利にかなった地区であるといえるでしょう。

このたび、篠山市緑豊かな里づくり条例に基づき、先人の絶えまぬ努力により残していただいた大自然と偉業に感謝しつつ、子や孫に続く後世に恥ずかしくない環境や新しいコミュニティを残すべく地区住民の総意を得て里づくり計画の策定と、その実現に向けた実践に取り組むことになりました。

その目標の第一段階として里づくり計画書を策定したところですが、この間にご協力をいただいた関係のみなさまには厚くお礼申し上げます。この計画書が、単なる計画で終わることなく、今後は、行政はもとより関係機関のご協力を賜りながら、地域住民各位の一層の尽力によって立派な日置の里づくりに取り組む必要があります。

これからこそが本番です。協議会に集うみなさん一緒に手を携えて、取り組んでまいりましょう。

平成14年3月

日置里づくり協議会  
会長 福井 武治

## - 目 次 -

1 . 里づくり計画策定の背景.....	1
2 . 名称及び区域.....	1
3 . 日置地区の概況.....	1
4 . 組織構成 .....	2
5 . 活動経過 .....	2
6 . 自然・社会条件調査.....	3
7 . 住民意識調査結果.....	1 5
8 . 日置地区の問題・課題の整理.....	1 7
9 . 里づくり計画の内容.....	2 0
( 1 ) 土地利用に関する事項.....	2 0
( 2 ) 森林及び緑地に関する事項.....	2 6
( 3 ) 緑化に関する事項.....	2 6
( 4 ) 景観の形成に関する事項.....	2 9
( 5 ) 健康コミュニティに関する事項.....	3 3
( 6 ) 施設整備に関する事項.....	3 5
10 . 里づくり計画の達成を担保するための措置.....	3 7
参考資料.....	資 1

## 1 . 里づくり計画策定の背景

阪神淡路大震災以降、国道372号の交通量は飛躍的に増加し、生活環境を急激に悪化させ、バイパス計画の速やかな実施が臨まれていた。その後、行政の協力を得て平成11年3月には工事が完成した。

バイパスの開通によって住宅地域における夜間の静けさを取り戻すなど、改善された点多々あるが、その後、新たに沿線の農地転用による商業施設の立地など、国道を活かした地域の活性化が求められるようになった。また、今後予想される宅地開発に伴って、これまで守られてきた地域環境をどう活用・保全していくのかという課題も同時に生まれてきた。

こうして、集落の将来を行政と一緒に考えていく必要に迫られ、篠山市緑豊かな里づくり条例に基づく里づくり計画の策定と、これをもとにした集落づくりを展開していくことにした。

## 2 . 名称及び区域

(1) この計画は「日置地区里づくり計画」と称する。

(2) この計画書に記載する適用範囲は次のとおりである。

日置字石川原617-2を起点として、字丁田115、同114、字入組20-13、字大水口851、同34を大字界で結び、野々垣川、篠山川、字構山裾ノ坪1を経て、字構山の字界から曾地川で囲む区域。

(3) 活動区域の面積は、約61haとする。

## 3 . 日置地区の概況

国道372号と主要地方道川西篠山線の交差点に位置し、旧城東町の中心地として古くから商業地として栄えた。現在の人口は約350人、世帯数約110で、地区内には篠山市城東支所をはじめとする公共施設や農工団地に企業が立地するなどしている。産業構成としては、兼業農家や商店主もみられるが総じて篠山市内や近隣地域の企業・官公署に就業している。

## 4 . 組織構成

里づくり協議会を構成する対象は、集落内の住民はもちろん区域内の土地所有者（特に農業耕作者）及び立地企業としており、そのほとんどの賛同を書面で得た。また、各世帯において主に世帯主の署名押印をいただいたが、趣意書において家族全員を会員とすることを謳っている。

協議会組織には会長、副会長、委員、監事及び事務局の役職と3つの専門部会（土地利用部会・景観部会・健康コミュニティ増進部会）を設けている。

## 5 . 活動経過

平成12年12月、篠山市企画課から説明を受け、平成13年6月に先進地視察を行い住民意識の高揚を図った。9月の設立総会后、アンケート調査、課題抽出と地域資源の再発見を目的にした集落めぐりを行ったあと、年末からは本格的に部会で計画案の検討に入った。この間、計画策定を進めつつ、篠山川左岸に桜苗木の植栽活動を行ったり、(株)日本チバガイギー篠山工場の見学会を開催したりするなど実践活動も展開した。

そして、平成14年3月に日置地区里づくり計画を策定した。

## 6 . 自然・社会条件調査

### ( 1 ) 位置、地区概況

篠山市は、兵庫県の中東部に位置し、平成 11 年 4 月 1 日に旧多紀郡の篠山町、西紀町、丹南町、今田町が合併して誕生し、『住みたいまち ささやま - 人と自然の調和した田園文化都市』を将来像と定め、まちづくりを進めている。人口は約 4 万 8 千人(2002 年 3 月末)、世帯数が約 1 万 5 千世帯である。

日置地区は、篠山城跡より東へ約 6 km にあり篠山市の中南部地域に位置する。中南部地域については、「位置づけとしては、京都丹波連携交流軸、阪神交流軸としてコミュニティづくりを進め、役割としては、県域・近畿レベルの自然・歴史活用系レクリエーション地域として整備を図る。」(篠山市総合計画・基本構想より)と定めている。

本地区は、東西に約 1.0km、南北に約 0.6km、面積が約 0.61km<sup>2</sup> で、北側を篠山川が東から西に流れ、中央部を東西に国道 372 号が通っている。

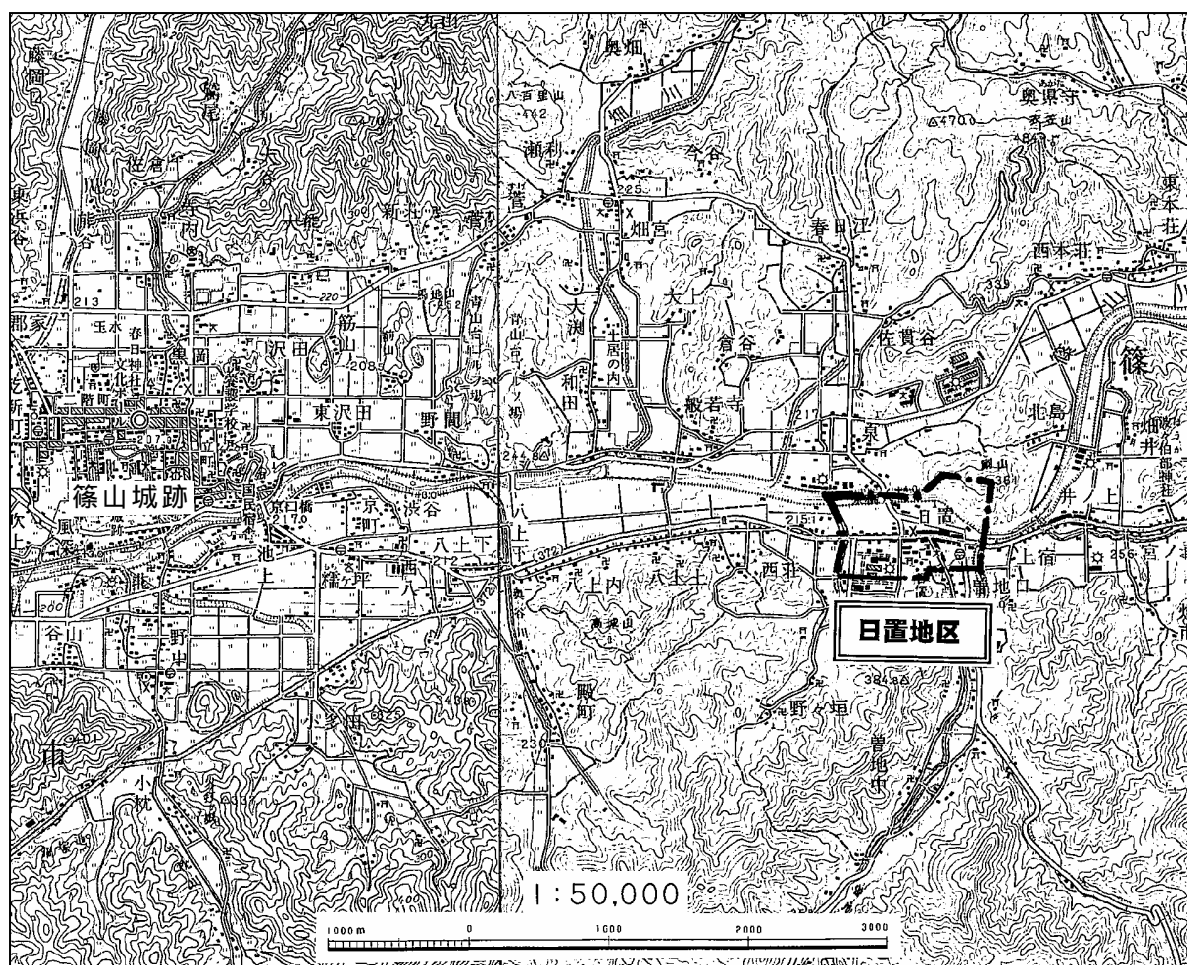


図 1 位置図



日置地区の現況（平成 11 年撮影）

## ( 2 ) 自然的条件

### 1 ) 地形・河川

緩やかに傾斜する谷底平野、低位段丘である。

本地区は篠山盆地の東部に位置し、地形は篠山川沿いの谷底平野と南側の低位段丘に区分される。標高は約 215m ~ 220m で概ね北及び西に緩やかに傾斜し、傾斜度が 3 度 ( 約 5 % ) 未満となっている。

篠山川が北側を流れ、曾地川、野々垣川が流れ込む。

地区の北側を篠山川が東から西に流れ、曾地川が東側を、野々垣川が西側を南から北へ流れ、篠山川に流入している。

### 2 ) 地質・土壌

礫・砂および泥の地質で、土壌は灰色低地土である。

地質は篠山川等が運んできた“ 礫・砂および泥 ” で形成され、土壌は佐賀統や久世田統、国領統等の灰色低地土で、低地の土壌である。

### 3 ) 植生・自然景観資源

地区内には自然植生や代償植生は存在しない。

植生は地区中央部が市街地で、篠山川沿いに水田が連なり、剛山以外では自然植生や代償植生は存在しない。

篠山川沿いや岩井山 1 号墳などのシンボリックな資源がある。

篠山川の両岸にはススキ等が繁茂し、地区北東側に剛山 ( 標高約 367m ) が、南東側に岩井山 1 号墳の丘 ( 標高約 266m ) がそびえている。



図 2 地形区分図

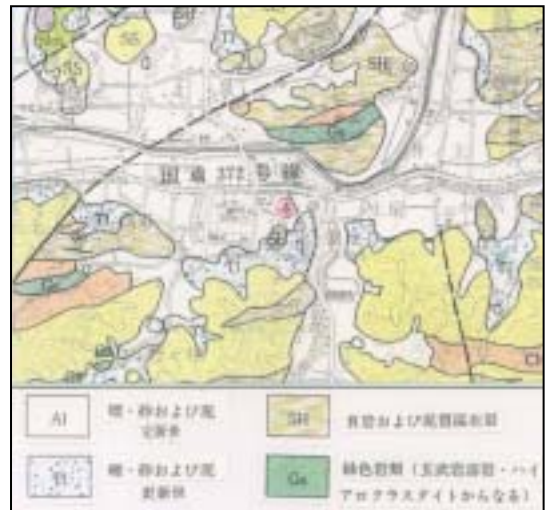


図 3 地質図



図 4 植生図



### ( 3 ) 社会的条件

#### 1 ) 社会的圏域

城東地域の中央に位置する。

日置地区は市域の東部、城東地域の中央に位置している。

「日置」の地名は幾多の変遷を経て、大字名になっている。

平安時代の承平年間（931～938年）に書かれた「和妙抄」の中に、丹波の郷「日置」（へき）がある。旧多紀郡の国造的豪族に「多紀臣」や「日置臣」の名前が見られることから、古くから「日置」の名称が存在していたことが判る。ところが、どの辺にあったか、あまり知られていないようである。

「日置（日置郷）」は、現在の城北・黒岡を中心として、その南の方から北の方へと広範囲な土地であった。やがて、明治23年の町村制施行によって、「日置」の名称が消滅することになったのを惜しみ、当時の郡会議員（波部本次郎氏）が、新村（しむら）組の地を「日置村」として残された。しかし、昭和30年、日置・雲部（くもべ）・後川（しつかわ）が合併して「城東村」となり、再び「日置」の村名が消滅することになり、そこで、旧八上新の大字名を「日置」と名称変更して、永久に残されることとなった。（篠山市ホームページより）

#### 2 ) 人口・世帯数

日置には325人、110世帯が居住する。

日置（集落）の人口・世帯数は、平成14年3月末の住民基本台帳による人口が325人、世帯数が110世帯であり、人口は平成9年以降で減少傾向に、世帯数はほぼ横這い状況にある。

平成7年の国勢調査においては366人、105世帯で、このうち、農家数は11戸（農家率10.5%）で、農家人口は46人、農業就業人口は10名と少ない。

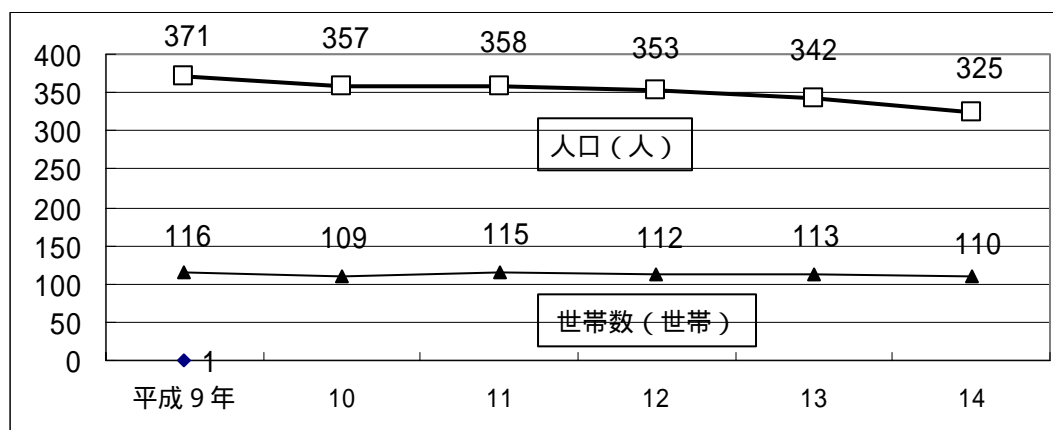


図5 日置の人口・世帯数の推移

表 1 日置等の人口・世帯数

区分		平成 9 年	10	11	12	13	14
人口	日置・計	371	357	358	353	342	325
	(指数)	100.0	96.2	96.5	95.1	92.2	87.6
	日置	325	318	315	310	299	292
	日置団地	46	39	43	43	43	33
	日置小学校区	2,566	2,567	2,571	2,561	2,549	2,512
	旧篠山町	22,777	22,833	22,734	22,972	22,849	22,713
	(指数)	100.0	100.2	99.8	100.9	100.3	99.7
世帯数	日置・計	116	109	115	112	113	110
	(指数)	100.0	94.0	99.1	96.6	97.4	94.8
	日置	99	94	99	96	95	94
	日置団地	17	15	16	16	18	16
	日置小学校区	740	742	757	751	754	753
	旧篠山町	7,157	7,271	7,322	7,535	7,578	7,647
	(指数)	100.0	101.6	102.3	105.3	105.9	106.8

資料：篠山市「住民基本台帳」 各年 3 月末現在

(注) 調査地区は「日置」の一部で東部に位置する。

### 3) 土地利用現況

国道 372 号沿道に商業・業務施設が住宅と混在しつつ集積し、国道 372 号(バイパス)沿道や南部に大規模敷地の工場、小学校等の公共・公益施設が位置する。(図 6 参照)

国道 372 号が東西に走り、沿道に金融機関支店、食料品店、日用品店、飲食店等が住宅と混在する状態で立地している。この後背地に水田等の農地が連担する一方で、大規模な工場、流通センターや、日置小学校、学校給食センターが位置する。

また、国道 372 号(バイパス)が平成 11 年 3 月に供用開始となり、この沿道には農地が連担するが、県道泉八上新線との交差点付近に城東支所、城東公民館、城東保育園、城東グランド等の公共・公益施設が集積し、一部には自動車関連等の事業所が立地している。

### 4) 法指定状況

国道沿道等の中央部が県条例で「まちの区域」に指定され、周辺部には農用地区域が、剛山には山腹崩壊危険区域が指定されている(図 7 参照)

日置地区は都市計画区域内に位置し、『緑豊かな地域環境の形成に関する条例』(兵庫県)環境形成区域が指定され、中央部が「まちの区域」、周辺部が「さとの区域」、剛山が「森を生かす区域」に指定され、森林や緑地の保全・確保等の基準が定められている。

一方、日置地区では剛山を除く区域が“農業振興地域”であり、地区周辺部の「さとの区域」には“農用地区域”が指定されている。また、剛山の南西側の斜面地は“山腹崩壊危険地区”に指定されている。

【備考】環境形成区域の基本的な考え方（出典：「丹波の森 緑豊かな地域環境づくりをめざして - 緑豊かな地域環境の形成に関する条例のあらまし（丹波地域版）」兵庫県）

森を生かす区域：今後とも森林としての土地利用を通じて森林が持つ経済的機能及び公益的機能の発揮をはかるとともに、森林としての地域環境の形成を図る区域で、森を守る区域以外のまとまりのある森林の区域を指定しています。

さとの区域：今後とも農業の営みを通じて農地が持つ多面的な機能の発揮を図るとともに、農地、集落等が一体となった田園としての地域環境の形成を図る区域で、現況の農地を主体とする集落等を含む一体の区域を指定しています。

まちの区域：今後とも人々の都市的な活動の中心的な場として、都市的機能の向上と良好な市街地環境の形成を図る区域で、各町の中心となっている既成市街地、大規模な集落、その他の住宅団地や工業団地等の区域を指定しています。

## 5) 生活環境施設

下水道の整備は進められ生活関連施設は多数集積し、国・県道が通るが市道網は密度が低く、公園はない。（図8参照）

地区内の建築敷地は篠山市特定環境保全公共下水道（污水）日置処理区の事業認可区域であり、下水道整備が進められている。

地区内の主要施設としては、国道372号沿道に日置駐在所、日置郵便局があり、南部には日置小学校、学校給食センターが、国道372号（バイパス）沿道には城東支所、城東公民館、城東保育園、城東グラウンド等の公共的施設が集積している。しかし、公園は設置されていない。

交通施設としては、幹線道路として国道372号、同バイパス、主要地方道川西篠山線、県道泉八上新線が通り、国道372号にバス路線が走り、篠山市中心街やJR篠山口に連絡している。しかし、生活道路である市道網は少なく、東西方向に3路線、南北方向に4路線が通る程度である。

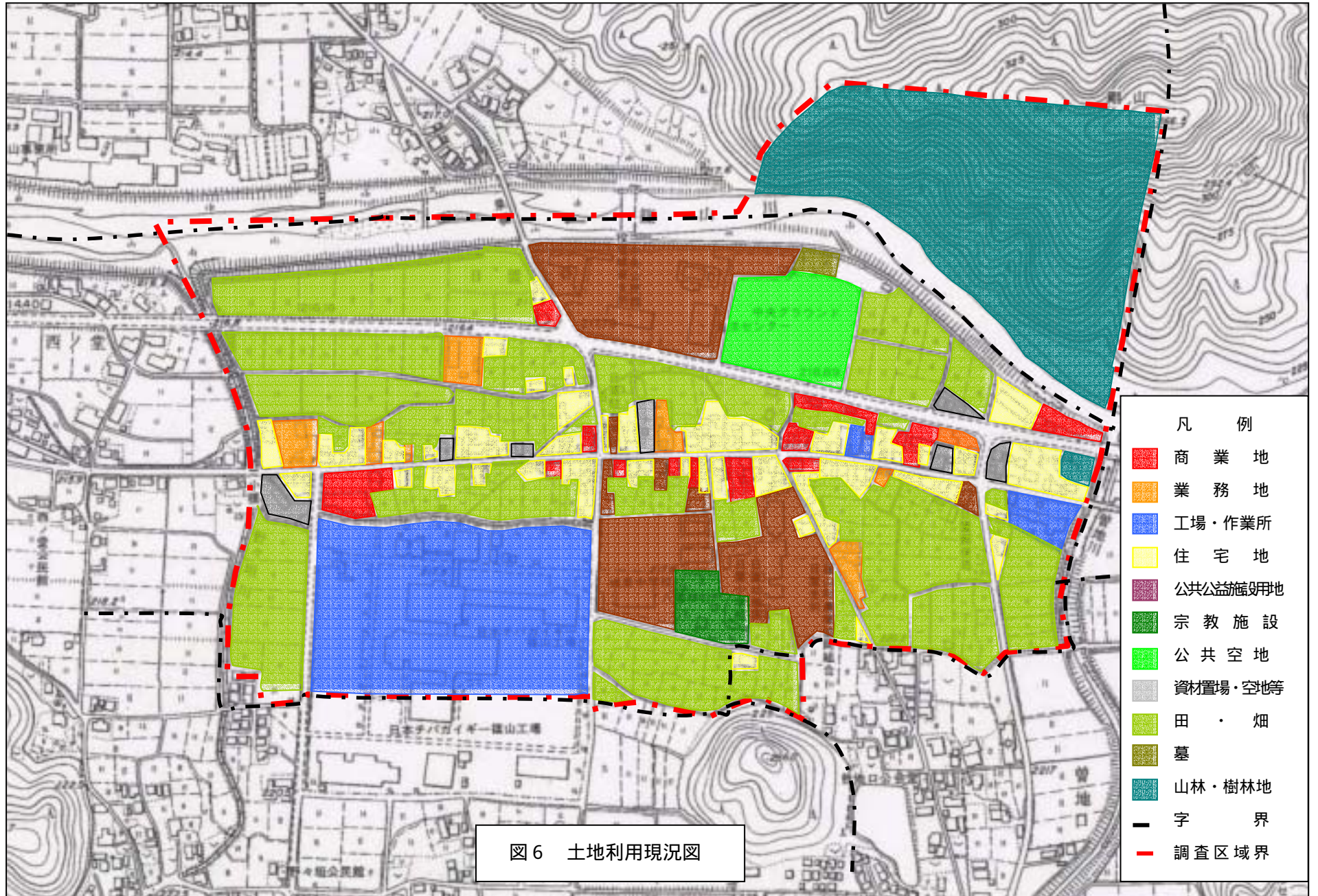


図6 土地利用現況図

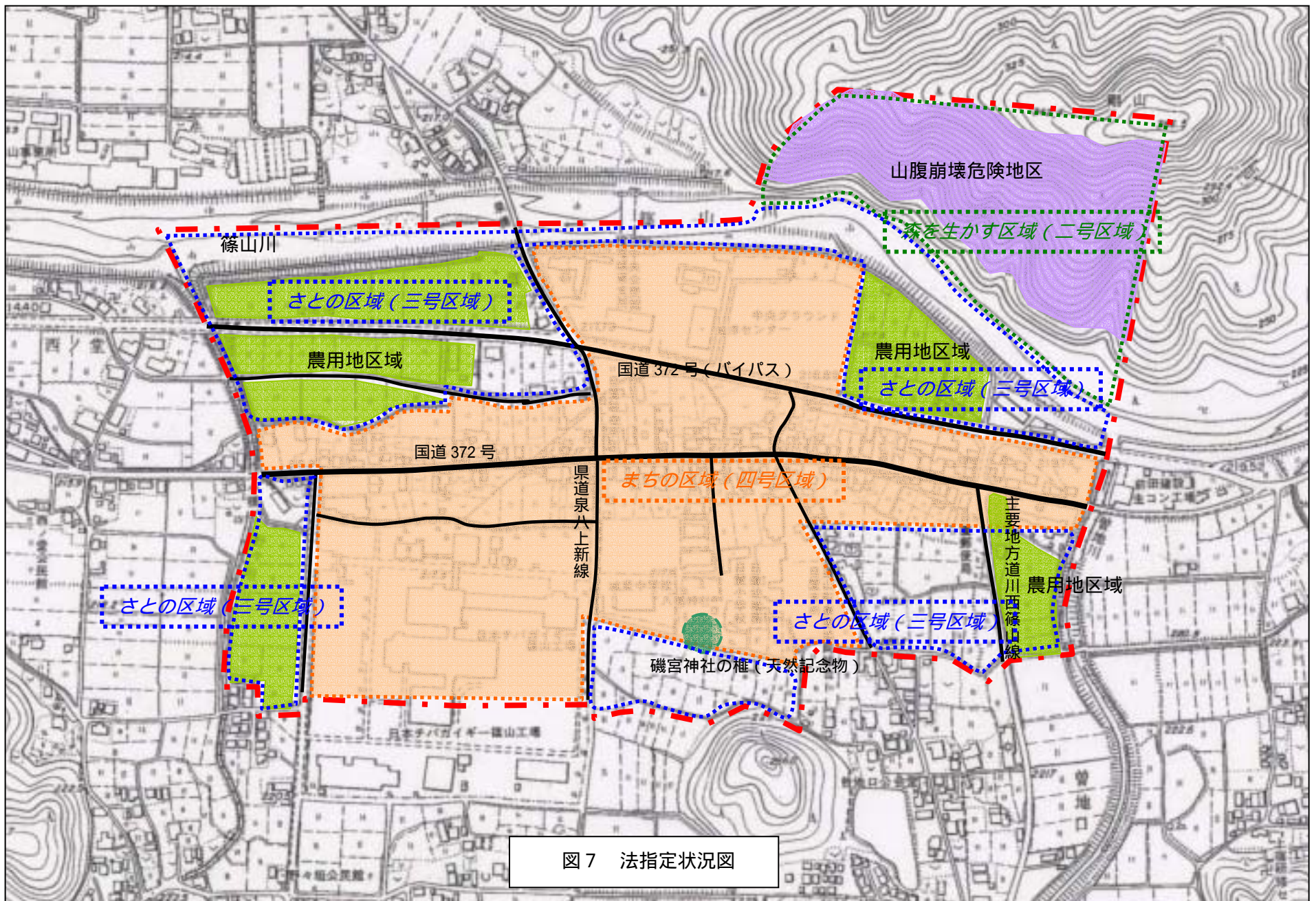


図7 法指定状況図

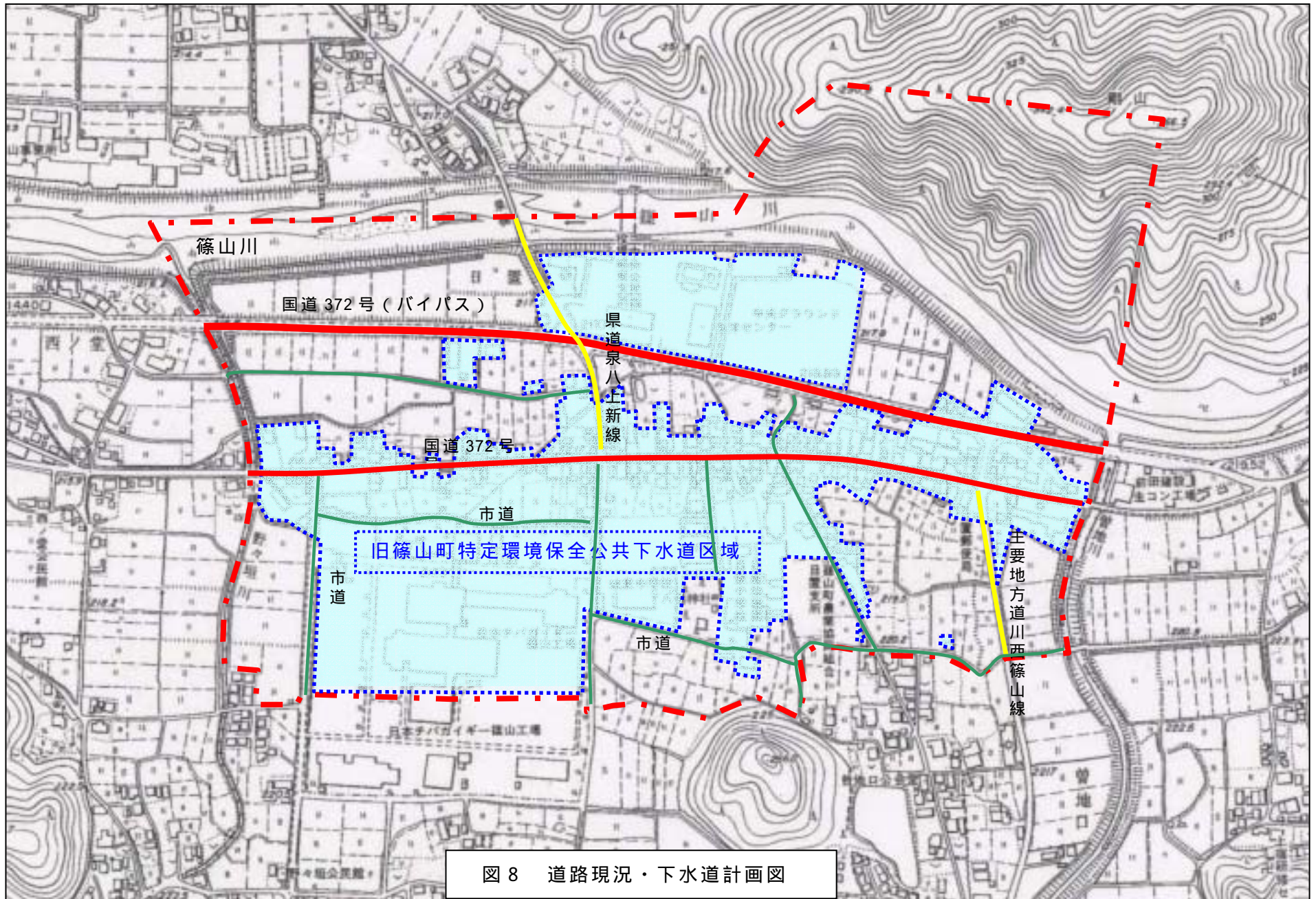


図 8 道路現況・下水道計画図

## 6) 文化財、景観要素等

地区内に埋蔵文化財は確認されていない。

日置地区には埋蔵文化財は確認されていないが、歴史的な文化遺跡等は多くある。また、地区南東の丘には岩井山 1 号墳が隣接してある。

山・川の自然に囲まれ、“旧街道沿道景観”と“のどかな田園景観”などが構成されている。

### 地区北部の自然

日置地区の北側には篠山川が東から西に流れ、剛山の雑木林と一体化して水と緑の自然景観が形成され、堤防の道には桜や竹林等の樹木が並んでいる。



【剛山と篠山川】



【堤防の桜】

### 地区中央と後背地

地区中央には「デカンショ街道」と呼ばれる旧街道（国道 372 号）が東西に通じ、沿道には落ち着いた街なみが続く。また、この後背地の南側、北側にはのどかな田園景観が広がり、特産品の波部黒大豆の畑などが見られる。



【旧街道沿道】



【南東部の田園景観】

### 地区中央の集落地

中央南部には磯宮八幡神社があり、裸榎の大樹は天然記念物となり、宮前（南側）には桜並木が続く。また、街なかには旧街道沿いや家並みの中を農業用水路が流れ、豊かな水を感じる。



【磯宮八幡神社の宮裏（北側）】



【街なかの水路】

#### 地区中央の景観木

また、街なかには国道 372 号（バイパス）沿いの大銀杏や旧街道沿いのクスノキなどの大樹が遠くからでも見える。

国道 372 号（バイパス）には広い歩道が設置されている。



【旧街道沿いのクスノキ】



【国道 372 号バイパス】

#### 集落地の周辺部

南西部には大規模な工場が立地し、周辺のポプラ並木と見晴らしのよいオープンスペースが広がる。また、東端部には市営住宅や事業所、工場等の鉄筋コンクリート造や簡易鉄骨造の形状の建築物が多く、これらは集落地や田園景観との違和感がある。

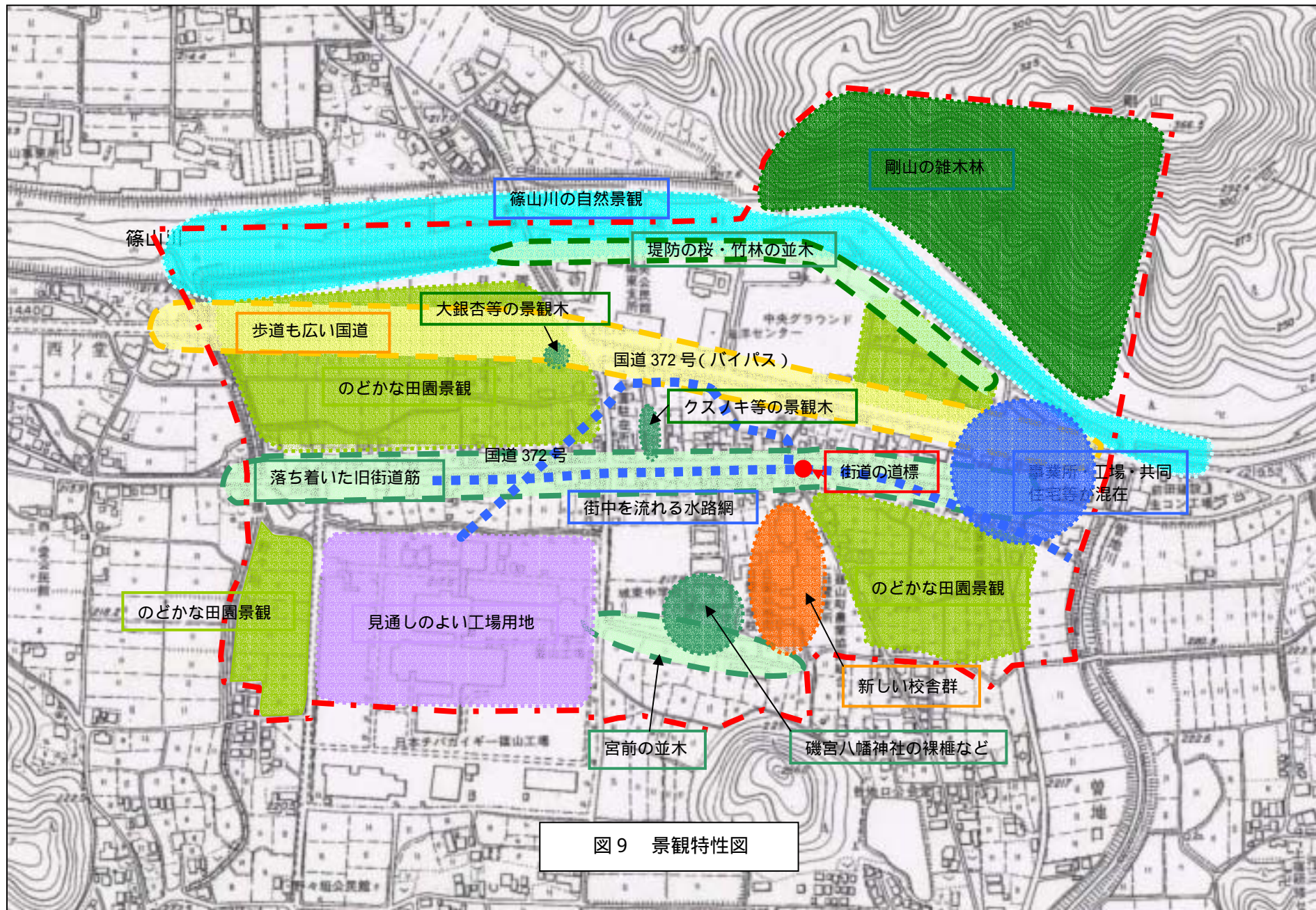


【大規模工場】



【東端部の事業所等】





## 7 . 住民意識調査結果

### < 回答者の属性 >

性別は、男性が約 6 割、女性が約 4 割。

年齢は、60 歳代：約 30% で最多、以下、50 歳代：約 28%、40 歳代：約 18%、70 歳代：約 15% など。

居住年数は、20 年以上の約 76% が最多で、長年にわたり日置地区において居住されている方が多い。

職業は、「給与所得者」：約 45% が最多、以下、「無職」：約 24%、自営業：約 19%、「その他」：約 7% で、「農林業」は約 4%。

### < 日置地区の「生活環境」について >

住み良さは、半数以上が「住みやすい」と回答、「住みにくい」との回答は約 7% と少ない。

住み続けるかどうかについては、約 65% が「これからもずっと住み続けたい」と回答、「当分は住み続けたい」の約 16% を加えると、住み続ける意志がある回答は全体の 8 割を越える。

住み続けたい理由は、「昔から住んでいるから」：約 52% が最多、以下、「自然が豊かだから」：約 13%、「通勤・通学などに交通の便がよい」：約 10%、「仕事とのつながりで立地がよい」：約 9% など。

転居したい理由は、「今の住宅に満足していないから」：約 63% が最多、以下、「まちの雰囲気になじめないから」：25% で、地域の施設に関する回答はみられない。

日置地区の環境については、全体的には「普通」との回答が多いが、自然環境面では満足度が比較的高く、まちづくりに関連するような項目では満足度が比較的低い。

「緑の豊かさ」は、概ね満足（満足 + やや満足）している回答者が半数を超え、緑の満足度は高い。

「空気のきれいさ」は、概ね満足している回答者が半数を超え満足度は高い。

「まわりの静けさ、落ち着き」は、概ね満足されている回答者が約 4 割、何らかの不満（不満 + やや不満）をもつ回答者は約 2 割で、緑や空気と比べて不満がやや多くなっている。

「バス停など人の集まる場所の整備」は、概ね満足が約 12% と少なく、何らかの不満をもつ回答者が約 30% と多い。

「安心して歩ける道や広場」は、概ね満足が約 14% と少なく、何らかの不満をもつ回答者が約 34% と多い。

「災害に対する安全性や防火施設等の整備状況」は、概ね満足が約 12% と少なく、何らかの不満をもつ回答者が約 28% と多い。

「まちなみの調和」は、概ね満足が約 11% と少なく、何らかの不満をもつ回

答者が約 20%と多い。

「伝統的な建物、風土などの歴史性を感じる雰囲気」は、概ね満足が約 14%とやや少なく、何らかの不满をもつ回答者は約 19%と多い。

#### <日置地区の「土地利用」について>

「土地利用で力を入れるべき点」は、「公園や緑地を整備する」：約 27%で最多、以下、「道路を整備する」：約 17%、「住宅地を整備する」「貴重な動植物や文化財などの自然を保護する」：約 15%など。

「開発」については、「ある程度の開発は行う必要がある」：約 45%で最多、以下、「新たな開発を行う必要はない」：約 30%、「積極的に開発を進める必要がある」：約 14%など。

「豊かな自然と開発の関係」は、自然への配慮を求める回答が約 9割を占めている。

「魅力で誇れるもの」は、「文化財や神社仏閣、伝統行事など」：約 42%で最多、以下、「農産物」：約 20%、「地域環境」：約 7%、「土地柄」：約 5%など。

「所有農地の将来」は、「今のままで農業を続ける」：約 43%で最多、以下、「将来は農業以外の用途に利用する」：約 16%など。また、何らかの形で農地以外に利用するという回答は約 22%。

#### <日置地区の「健康コミュニティ」について>

「今後力を入れるべきところ」は、健康・医療に関する回答が全体の 3 / 4 を占め、スポーツ・レクリエーションや行事といった活動は合計約 18%。

「健康・福祉からみたまちづくり」は、「高齢者福祉の施策充実」：約 43%で最多、以下、「健康増進施策の充実」「医療施策の充実」：約 17%、「少子化施策の充実」：約 15%など。

「今後積極的に関わりたい活動」は、「生活安全対策活動」：34 回答で最多、以下、「美化活動」：32 回答、「まちづくり活動」：28 回答、「福祉活動」：26 回答、「環境改善活動」：25 回答など。

「まちづくりの進め方」は、「地元と行政が協力し合う」：約 36%で最多、以下、「地域住民が意見をまとめる」：約 27%、「地元住民ができることから」：約 19%など。

「望ましい将来の発展方向」は、「住民が自然に親しみながら生活できる地域」：約 36%で最多、以下、「恵まれた自然など地域の特性を活かして、都市部との交流が盛んな地域」：約 21%、「農業と他の産業とのバランスがとれた地域」：約 18%など。

「発展のために必要だと思うこと」は、「高齢者のための福祉」：42 回答で最多、以下、「住民の健康づくり」：40 回答、「河川・水路の整備」：27 回答、「医療施設の整備」：25 回答、「公園・緑地の整備」：23 回答、「生活道路の整備」：22 回答など。

## 8 . 日置地区の問題・課題の整理

### ( 1 ) 土地利用、景観からみた集落地環境

日置地区の環境について、次の3つの視点から問題点・課題を整理する。

良好な生活を支えている要素で保全すべきものと思われる要素：保全環境要素

良好な生活を営む上で妨げになっていると思われる要素：環境阻害要素

良好な生活を営む上で不足していると思われる要素：不足環境要素

( 図 10 頁参照 )

#### 保全環境要素

剛山：「里山林の保全と活用」

剛山の雑木林は郷土の里山林として地区全体から眺望でき、この里山林の保全と活用が望まれる。

篠山川：「河川の自然環境の保全と活用」

篠山川はふるさとの川として親しまれ、より心豊かな地域社会を創出するため、この川の自然や親水空間の保全と活用が望まれる。

優良農地：「田園環境の保全」

集団的な農用地区域は波部の黒大豆等を栽培し、郷土の田園環境を醸し出しており、保全が望まれる。

磯宮八幡神社：「磯宮八幡神社の保全と活用」

磯宮八幡神社には天然記念物に指定されている裸樞の大樹があり、鎮守の森として親しまれていることから、磯宮八幡神社を保全するとともに地域社会のシンボリックな場として活用が望まれる。

大樹：「景観木の保全と活用」

国道 372 号 ( バイパス ) 沿いの大銀杏等や、旧街道沿いのクスノキ等は地区の景観木となっており、これらの保全とクスノキがある空地の広場的な活用が望まれる。

街なかの水路：「水路の再生と活用」

集落地の旧街道沿いの家屋の軒先には農業用水路が流れ、地域住民の親水空間として活用が期待できる。このため、水路の蓋かけ区間の水辺の再生や活用が望まれる。

#### 阻害環境要素

##### 災害

日置地区においては、河川や水路等の越水による被害は確認されていない。

##### 田園環境の衰退

「国道 372 号 ( バイパス ) 沿道の土地利用規制・誘導」

国道 372 号 ( バイパス ) は近年開通し、今後、沿道において沿道型サービス施設や

各種事業所が立地する可能性が考えられる。そのため、この沿道での市街地化に際しては、集落地環境や田園景観との調和が求められ、土地利用規制や誘導が必要となる。

#### 「農地の保全と多面的利用」

集落地の後背地には農地（白地）が小規模にあり、今後の宅地化等の用途転換も考えられる。しかし、日置地区は水と緑に囲まれた田園景観を保持していることから、無秩序な農地転用の抑制や、用途転換に際しては道路等の基盤施設の整備や周辺環境との調和を図った上での利用が求められる。

#### 不足環境要素

##### 磯宮八幡神社周辺：「宮前、宮裏の修景化」

磯宮八幡神社は鎮守の森となっており、これに隣接する宮前（南側）の通りには桜等の並木がある。しかし、宮前や宮裏（北側）の道路等は未舗装やアスファルト舗装の状態であり、地域のコミュニティ核への入口部としての修景化が求められる。

##### 大規模工場：「周辺景観との調和」

地区西部に位置する大規模工場はポプラ並木と見晴らしのよいオープンスペースとなっている。しかし、周辺の集落地や田園とは異なる景観と感じられ、景観的調和への工夫が求められる。

##### 中学校跡地：「未利用地の利活用」

地区南部の中学校跡地は一部が学校給食センターとして利用されているが、北側部分が空地として残され、集落地内の寂れた空間となっている。このため、集落地環境に調和した利活用が求められる。

## （２）健康コミュニティ

### 健康の維持・増進への対応

全国的に高齢化社会が進展する中、日置においても高齢化が進行しつつあり、日常の健康管理や維持・増進のための対応策が望まれる。

### 少子高齢化への対応

日置地区においては、高齢化とともに若者の転出等に伴う少子化もみられる。このため高齢者の福祉・介護、将来の地域社会において貴重な担い手となる女性や子供が社会活動への参加が自由にできる対策など、少子高齢化への対応策が望まれる。

### 住民参加のまちづくりへの対応

住民のまちづくりへの参画意欲が非常に高いことから、行政と住民の協働によるまちづくりを積極的に進めていく必要がある。

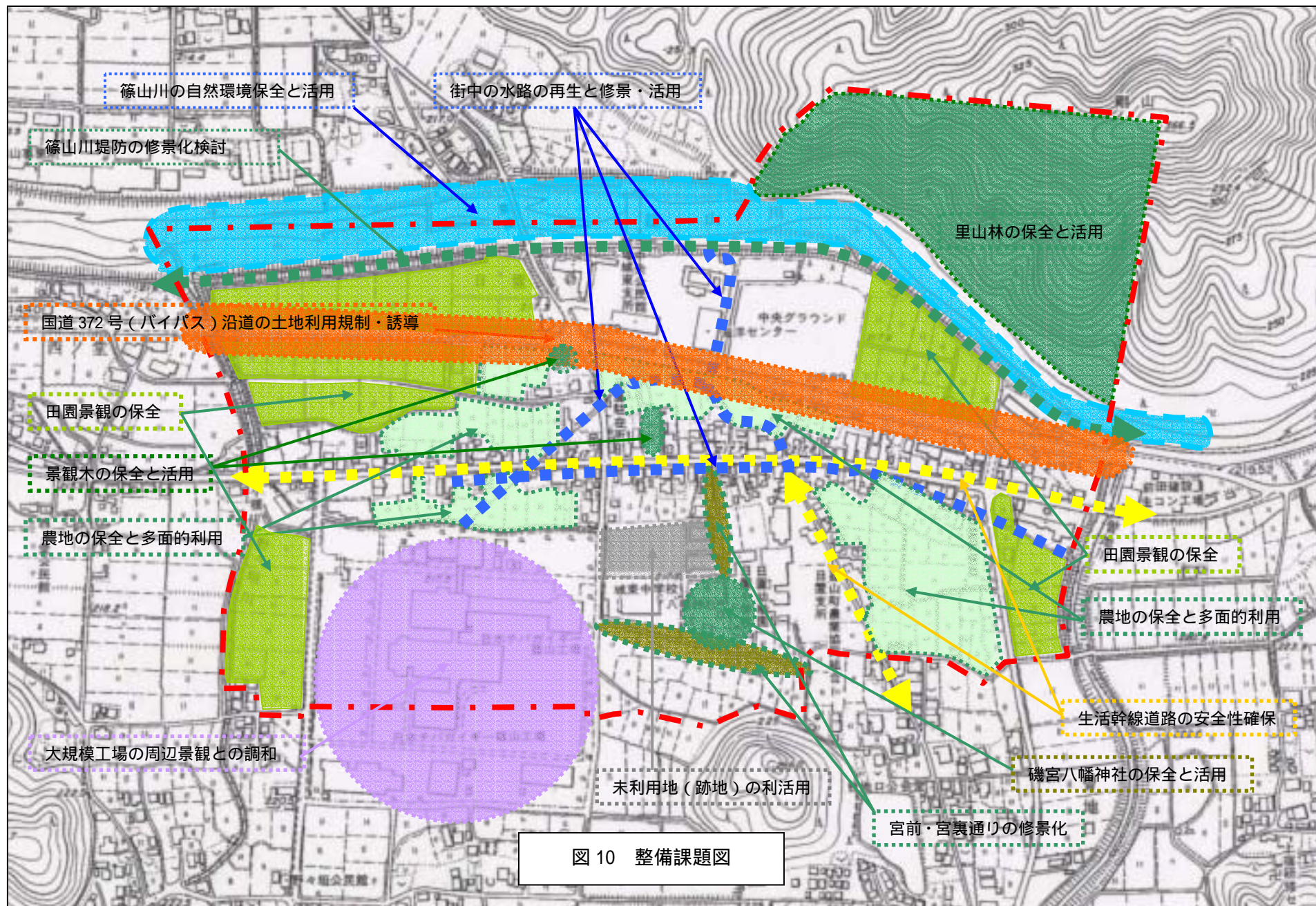


図 10 整備課題図

## 9 . 里づくり計画の内容

本計画は、これまでの調査結果を踏まえ、基本理念を前提に里づくり計画の重要な柱となる(1)土地利用に関する事項、(2)森林及び緑地に関する事項及び(3)緑化に関する事項並びに(4)景観形成に関する事項が主な内容となっている。なお、(1)(2)(3)については日置地区里づくり協議会、(4)については同協議会景観部会でそれぞれ協議検討が重ねられ、住民及び関係土地所有者等権利者の合意の得られた内容となっている。

また、本計画で定める基本理念は普遍性を有するものの、土地利用の動向は、この間に著しい経済事情の変化や公共事業等の社会資本整備、さらには私的な必然性に基づく要請により計画変更を伴うことも想定されることから、おおむね5年を目途として変更できるものとする。

### (1) 土地利用に関する事項

本地区において、次の基本理念に基づき集落づくりを進めるものとする。

将来あるべき集落構想の基本理念

1)安らぎと潤いのある住み良い里づくりをめざす。

- ・農地の保全に努める。
- ・節度ある土地利用を進め、乱開発をいさめる。
- ・公害、災害を排除し、安全確保の里づくりをめざす。

2)歴史的建造物、史跡、文化遺産を保全し、住民全てが愛と誇りをもって生きられる里づくりをめざす。

この基本理念に基づき、土地利用の現状をふまえつつ、地区の景観形成のための住民合意に基づく土地利用計画を策定することは、地区内での適正な開発の誘導と計画性のある集落形成に寄与するものである。また、土地利用計画に適合する建築物用途の範囲を特定するとともに、建築物がもたらす周辺空間及び眺望等を適正に確保する必要から、建ぺい率及び高さの制限や一定区域で壁面後退線の設定を行う。

以下、各区域の設定内容を示す。(図11、表2参照)

#### 用途区域の設定

「将来あるべき集落構想」の実現のために、開発誘導等により面的な整備を図る区域や、集落形成・景観形成の基本となるべき区域などについて、土地利用の用途を設定することは重要である。また、地区内の生活環境や営農環境、自然環境等と調和して秩序ある用途を設定することは、地区住民が安心して快適な生活空間を形成するための基盤となる。

本計画では、6種類の区域を設定して土地利用を計画する。

ア．集落区域（設定面積 11.2 ha）

良好な生活環境の保全と創造を図る区域とする。

基本的には現在の低層住宅地を中心として、良好な居住環境の保全を図るべき区域である。

東条井根水路、水面を改善し、まちを縦貫する“せせらぎのあるまち”を創出するとともに、水害等から安全に資する有効な施設としていく。

また、豊富な水源を確保し、灌漑用水の不足を補い、併せて東西に流れる水路（1～4隣保の南側溝）を親水路として整備し、清浄な水を流下させ悪臭やヘドロを除去し、まちの景観を高める。

集落内及び近郊において風俗営業施設や宗教施設はこれを認めない。また、150㎡を超える大型作業場及びそれ以下であっても環境を悪化、危険の恐れのある施設は排除する。

日置公民館周辺の利便性を高めるため、南側の里道を拡幅し、自動車の進入を容易にする。

イ．農業区域（設定面積 15.0 ha）

将来にわたり地域の農業生産基盤としての土地の区域とする。

農業は修景を高め、災害からまちを守る機能を併せ持っており、極端な農地の移動、開発、転用は農業振興地域の整備に関する法律の適用を受ける。また、これ以外の小規模であっても農地の虫食い現象は良好な田園景観と著しく調和を欠くことになるため、農地の移動や開発行為にあたっては集落との協議及び同意を要するものとする。

農家個人の所有する住宅、倉庫であっても、大規模な農地の転用は避ける。

なお、城東グランド東の農地を将来公共用地もしくは二階程度の個別集合住宅開発区域と位置づける。

ウ．特定区域、公共施設区域（設定面積 12.8 ha、5.9 ha）

今後5年以内に良好な地域環境の創造と地域の住環境との調和に配慮し、既存集落との一体の開発を誘導する区域とする。

城東中学校跡地は公的施設を誘導するとともに、その周辺をオープンスペースとして公園化し、住民の憩いの場として機能させていく。

日本チバガイギー、ワールド電気、サンセブンを特定区域に位置づけするほか、新たに国道372号（バイパス）沿線の一帯、及び出会い橋、新宿橋付近を加え、商業施設ないし産業育成施設用地として開発を誘導する。

里づくりの拠点施設として中兵庫信用金庫北に集落利用の会館的なものを建築し、一村一品運動やガーデニングを助ける栽培施設を位置していく。



## エ．森林区域（設定面積 8．5 ha）

現況山林を保全しながら、良好な地域環境の形成の育成に資すべき区域とする。

長期的展望にたつて剛山周辺を整備する。

- ・ 散策道を泉橋より山頂に向かって整備していく。
- ・ 篠山川南堤防から山側へ吊り橋を架け、遊歩道のネットワークと景観形成に資することとする。

将来は剛山中腹の竹の繁茂をおさえ、広葉樹林帯を形成していく。

## オ．保全区域（設定面積 7．6 ha）

集落の豊かな自然環境や、長年にわたって継承されてきた伝統的風景を維持・保全する区域とする。

集落内周遊歩道を構想する。

- ・ 曾地川～篠山川～野々垣川～日本チバガイギー～磯宮八幡神社参道に周遊歩道をつけ、修景を高め住民の健康向上に努めることとする。

篠山川岩滝広場に東屋を設置し憩いの場とする。

歴史的建造物、集落遺産を保全する。

- ・ 磯宮八幡神社、参道
- ・ 大師堂
- ・ まちの木としての樹齢のある大銀杏の木周辺
- ・ 耕地整理井戸周辺

篠山川流域一帯を釣り広場として開放する。

## 建築物用途等の制限

### ア．建ぺい率の制限

日置地区は、未線引き都市計画区域内で用途地域外でもあり、都市計画法上での建ぺい率は70%までが可能となっている。

地区は、磯宮八幡神社等の伝統的な景観や、剛山、篠山川等の自然環境に包まれており、用途区域別には、良好な生活環境の保全等を図る“集落区域”、農業生産基盤を保全する“農業区域”、地域の自然環境を保全する“森林区域”及び歴史的景観等を保全する“保全区域”、地域環境との調和に配慮しつつ既存集落と一体の開発を誘導する“特定区域・公共施設区域”、の2つに大別される。

“集落区域”、“農業区域”、“森林区域”及び“保全区域”においては、ゆとりある空間の創出と眺望を確保するため、建ぺい率は50%を限度とする。建築物等の

高さは10m以下とする。

“特定区域、公共施設区域”においては、周辺の環境との調和に配慮しつつ土地の利用増進を図るため、建ぺい率は60%を限度とする。建築物等の高さは13m以下とする。

#### イ．用途区域と建築物用途規制

前記の土地利用の用途区域に基づき、各々の区域にふさわしい建築物用途を誘導する必要がある。このため、用途区域の区分ごとに誘導及び建築できる建築物用途を定め、計画的な集落形成をめざす。(表2参照)

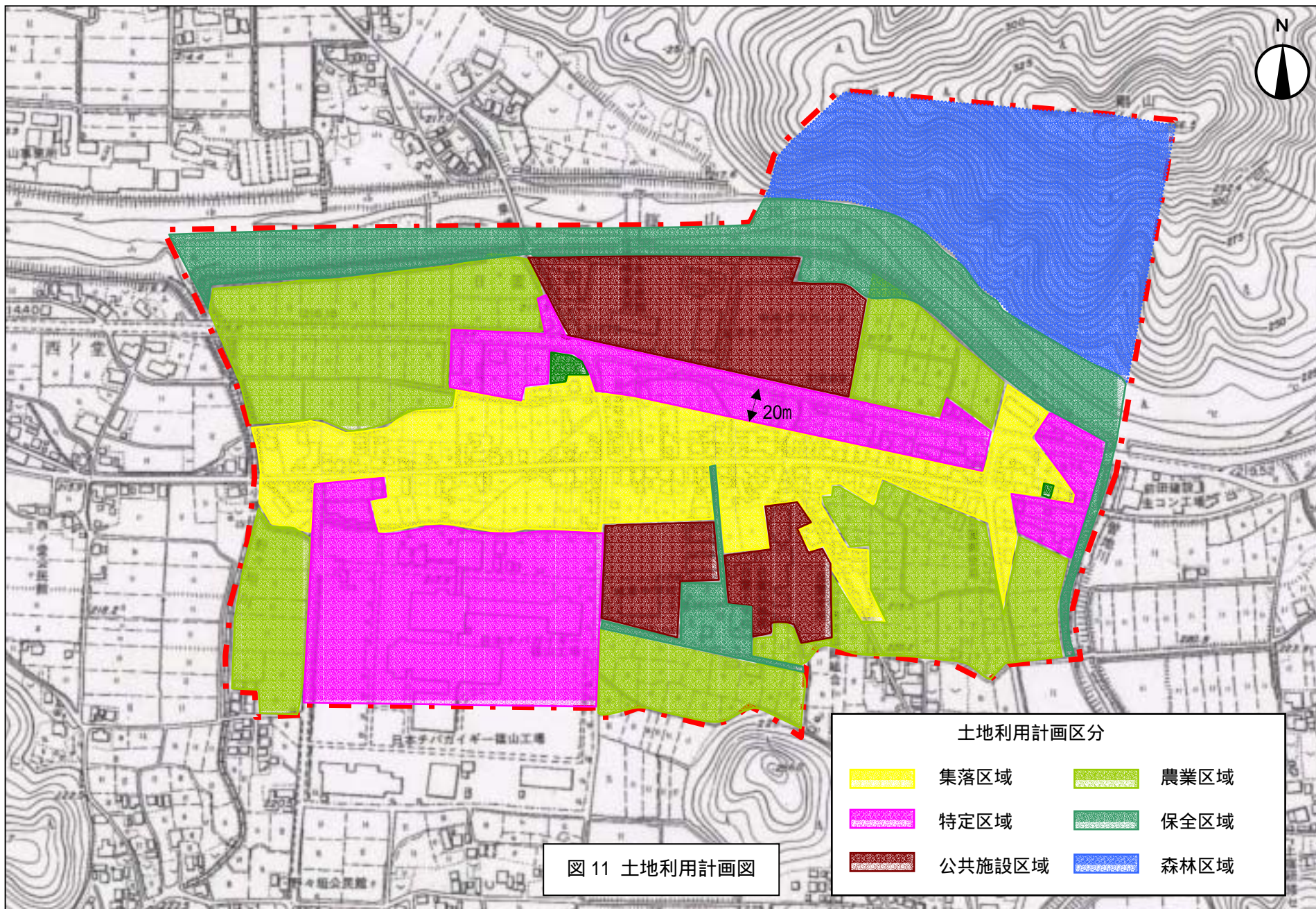
#### 壁面後退線の設定

“集落区域”は既存住宅等が主であり、現時点において建築物の新築や建替え等は特段進展していない状況である。この区域は、周辺の優れた自然景観に包まれ、旧街道沿道の落ち着いた街なみ景観を形成しており、今後ともに保全していく区域である。この“集落区域”や周辺の“農業区域”、“森林区域”及び“保全区域”においては、ゆとりのある空間を確保することを目指す。空地に植栽などを施すことにより街なみに緑豊かな心を和ませる住環境の創造を図るため、建築物の壁面の位置は敷地境界から2m以上とする。

“特定区域、公共施設区域”においては、住宅等に比べて規模が大きい建築物や人が多く集まる施設等の建設が想定され、広い植栽空間や人々の集う空間を確保するため、建築物の壁面の位置は敷地境界から3m以上とする。



国道372号(バイパス)沿いの緑化と  
特定区域内での開発イメージ



土地利用計画区分







- |   |        |   |      |
|---|--------|---|------|
|  | 集落区域   |  | 農業区域 |
|  | 特定区域   |  | 保全区域 |
|  | 公共施設区域 |  | 森林区域 |

図 11 土地利用計画図

表2 建築物の用途一覧表

	例 示	集 落 区 域	特 定 区 域	区 公 共 施 設 域	農 業 区 域	保 全 区 域	森 林 区 域
1	住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿			-	× *1	×	×
2	兼用住宅のうち店舗、事務所等の部分が一定規模以下のもの			-	× *1	×	×
3	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、(保育所)	×	×		×	×	×
4	図書館等	×	×		×	×	×
5	神社、寺院、教会等	×	×	×	×	×	×
6	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	×			×	×	×
7	公衆浴場	×	×		×	×	×
	診療所				×	×	×
8	老人福祉センター、児童厚生施設等	×			×	×	×
9	巡査派出所、公衆電話所等			×	×	×	×
10	大学、高等専門学校、専修学校等	×			×	×	×
11	病院	×			×	×	×
12	床面積の合計が150㎡以内の一定の店舗、飲食店等			×	×	×	×
13	床面積の合計が500㎡以内の一定の店舗、飲食店等	×		×	×	×	×
14	上記以外の物品販売業を営む店舗、飲食店	×	×	×	×	×	×
15	上記以外の事務所等	×		×	×	×	×
16	ボーリング場、スケート場、水泳場等	×		×	×	×	×
17	ホテル、旅館	×	×	×	×	×	×
18	自動車教習所、床面積の合計が15㎡を超える畜舎	×	×	×	×	×	×
19	マージャン屋、パチンコ店、射的場、勝馬投票券発売所等	×	×	×	×	×	×
20	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	×
21	2階以下かつ床面積の合計が300㎡以下の自動車車庫	×		×	×	×	×
22	営業用倉庫、3階以上又は床面積の合計300㎡を超える自動車車庫(一定規模以下の附属車庫等を除く)	×	×	×	×	×	×
23	客席の部分の床面積の合計200㎡が以上の劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×
24	客席の部分の床面積の合計が200㎡未満の劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×
25	キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等	×	×	×	×	×	×
26	個室付浴場業に係る公衆浴場等	×	×	×	×	×	×
27	作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ないもの			×	×	×	×
28	作業場の床面積の合計が150㎡以下の自動車修理工場	×		×	×	×	×
29	作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが少ないもの			×	×	×	×
30	日刊新聞の印刷所、作業場の床面積の合計が300㎡以下の自動車修理工場	×		×	×	×	×
31	作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの	×	×	×	×	×	×
32	危険が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×
33	火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設	×		×	×	×	×
34	火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設	×	×	×	×	×	×
-	建築物の最高さの制限について	H=10m以下	H=13m以下	H=13m以下	H=10m以下	H=10m以下	H=10m以下

\*1 既存農家住宅の同等規模の建て替え、もしくは分家住宅の建築に限って認める。

\*2 既存建築物の建て替えについては、同用途で同規模の面積に限って認める。

## ( 2 ) 森林及び緑地に関する事項

本地区の北東部に森林があり、集落地周辺には集団的な農地が存在する。これらは土地利用の用途区域設定において“森林区域”及び“農業区域”に位置し、兵庫県の「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」の環境形成区域である「森を生かす区域」又は「さとの区域」に概ね該当し、1,000 m<sup>2</sup>以上の開発（建築物を伴う場合）については一定の緑地面積の割合を確保することが義務づけられている。

しかし、1,000 m<sup>2</sup>未満の開発や“集落区域”、“特定区域、公共施設区域”及び“保全区域”の一部が該当する「まちの区域」には規定がない。

本地区では『安らぎと潤いのある住み良い里づくり』をめざしており、1,000 m<sup>2</sup>未満の開発や“集落区域”、“特定区域・公共施設区域”及び“保全区域”において、建築行為や露店資材置場等の景観上に影響を及ぼすものについては、次の緑地基準の確保に努める。なお、この基準は本地区に条例に基づき指定されているものでないが、「さとの区域」に指定されている緑地基準を努力目標として準用するものである。

表 3 緑地基準（努力目標）

すべての区域の共通事項		
開発区域の面積	緑地の面積割合	備考
0.3ha 未満	20 / 100	0.1ha 以上は区域内周辺緑地幅 2.0m、 画地間は民々境界から 1.0m
0.3ha 以上 1.0ha 未満	20 / 100	周辺緑地幅 3.0m 画地間は民々境界から 1.0m
1.0ha 以上 5.0ha 未満	20 / 100	周辺緑地幅 4.0m 画地間は民々境界から 1.0m
5.0ha 以上	30 / 100	周辺緑地幅 4.0m 画地間は民々境界から 1.0m

## ( 3 ) 緑化に関する事項

地区内の緑化の推進を図り、地区住民が安らぎと潤いのある住み良い里づくりを実現するため、里づくり計画地区 61ha において現存する景観木を活用するとともに木や花の植栽等で四季を彩る。地区住民及び開発事業者等は、次の取り組みを推進するものとする。（図 12 参照）

### 篠山川の桜堤づくり活動

篠山川は故郷の川として親しまれ、地区住民が憩う散策ルートや、親水空間となっている。既に、この篠山川の堤防敷には桜の苗木を植栽している。今後、既存の桜並木を守り育てるとともに、この桜並木区間の延伸や対岸での桜並木の形成を図り、篠山川の桜堤づくりを推進する。

### 街なか散策路沿道の緑化活動

篠山川、曾地川及び野々垣川堤防上の道の他、下記の集落内及び周辺の主要な道路を散策路として位置づけ、沿道での緑化運動を推進する。

ア．篠山川右岸、及び泉橋より上流の左岸堤防上の道

イ．曾地川左岸堤防上の道

ウ．国道 372 号より下流の野々垣川右岸堤防上の道

エ．野々垣川右岸より日本チバガイギー北側を経て県道泉八上線に至る市道等

オ．県道泉八上線の泉橋から日本チバガイギー東側、及び磯宮八幡神社宮前を経て曾地川に至る東西方向の道

カ．磯宮八幡神社宮裏の南北方向の道

### 国道 372 号（バイパス）（愛称「コスモス通り」）の植樹帯の維持、管理

国道 372 号（バイパス）は愛称をコスモス通りと呼び、両側の歩道にはコスモスを主とした植樹帯の形成に努める。また、この植樹帯の維持、管理を推進する。



篠山川沿いの桜並木、遊歩道、吊り橋のイメージ



磯宮神社周辺の農業区域の保全とその周辺の道路沿いの草花による緑化イメージ

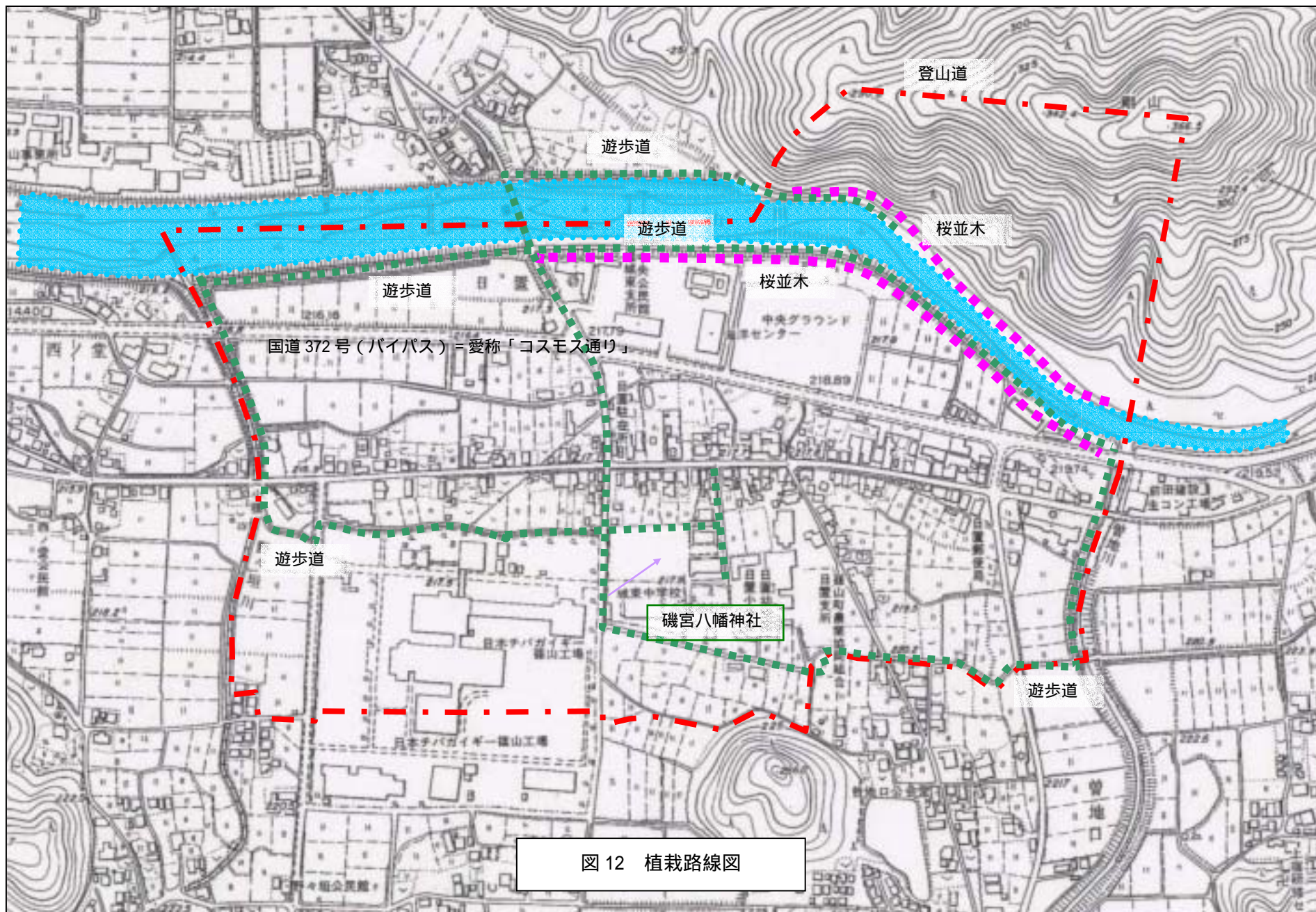


図 12 植栽路線図

## (4) 景観の形成に関する事項

### 景観形成の必要性

弥十郎ヶ岳、八上城跡のある高城山の裾野に広がる日置の郷。その中心に位置する、日置集落は豊かな自然と歴史を物語る文化財が豊富で、地域の中心的機能をもっている。しかし、ここ数年の間に大規模工場や店舗の進出、JR福知山線の複線電化、交通量の激増に伴う国道372号線のバイパス整備などにより、集落形態や機能は大きく変わろうとしている。

こうした中で伝統的な環境を保全しつつ、潤いとゆとりのある安全、安心な里づくりを推進する必要があると考える。そこで先人から受け継いできた地域の大切な資源を今後どう生かし、後世にどう引き継いでいくかを土地利用、景観形成、心身共に健全な人づくりの各部門から新しい里づくりを創設していくこととする。

### 景観の形成に関する基本的な考え方

現在の日置集落の居住環境は多用途の混在した集落形態を呈している。このため今後における計画的な土地利用、自然や現存する土地風土など周辺環境との調和のあるふるさとづくりが大切である。それには建築物・植栽・水路・屋外広告物等において良好な住環境創出の取り組みを図る必要がある。

### デザイン内容

#### ア．建築等設計ガイダンスについて

地方と都市部との情報交流や、住宅をはじめ各種建築物の建築が進み、現在の状況下では田園風景など調和のある集落景観の保全は難しい。里づくり計画の主旨に即した建築物により良好な住環境の形成に資するため、具体的基準の一つとして建築と設計指針を定める。(表4参照)

<分類>

- ・住宅系(戸建住宅、集合住宅)
- ・商業、業務系
- ・工業系

#### イ．HIOKIガ デニングプラン

篠山川左岸堤防にはこのほど桜の植栽を集落の子ども会、中学生をはじめ住民や地区外の日置小学校児童、あるいは公民館職員の参加を得て実施した。それぞれが桜の樹のオーナーとなり、今後とも守り育てていくことにしている。

これを一例として今後は、曾地川堤防にモミジ、遊歩道の法面を利用してマーガレットやコスモスなどの草花の植栽、ポケットパークでの四季折々の草花づくり、剛山の森林並登山道や繁殖する竹林の抑制、そして、各家庭においても年間



を通じて草花を楽しめるような地域環境づくりに努める。

なお、実施にあたっては伐採した竹の活用により、アイデアに満ちあふれた住環境づくりを目指すとともに、旧城東中学校跡地を活用し、育苗センターを設けるなど地域住民による『育てるプロセス』をも大切にし、里づくりの輪を広めていくこととする。

#### ウ．水と親しむ生活環境創出プラン

- ・ 篠山川日置親水公園（岩滝川原の整備）
- ・ 地区内水路整備により水利用における潤いと楽しさのある地域環境を創出する。

淡水魚の放流

ホタルの里に復元・・・八反井根・東篠井根

#### エ．屋外広告物設置基準について

大半の広告物は県屋外広告物条例の対象となるが、無秩序、無制限な状態であれば、美しい景観を保てなくなる。とくにチラシ・ポスター類などは事前に届け出るものとする。

#### オ．日置八景パンフの作成

日置の歴史や魅力を写真や切り絵、あるいはイラストなどにより、地域の将来ビジョンとして描き、ふるさとの画認識と里づくりのイメージを高める。また、ホームページの開設により情報発信もしていきたい。（図 13 参照）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ・ 磯宮八幡神社と裸榎  | ・ 剛山と源義経     |
| ・ 大銀杏と五輪塔    | ・ 新宿橋と曾地川    |
| ・ 干体地藏尊と大師堂  | ・ 岩滝と桜並水     |
| ・ 石門心学と『中立舎』 | ・ 立石の地藏尊     |
| ・ 立石の道標      | ・ 坂東篤之助氏の旧宅跡 |

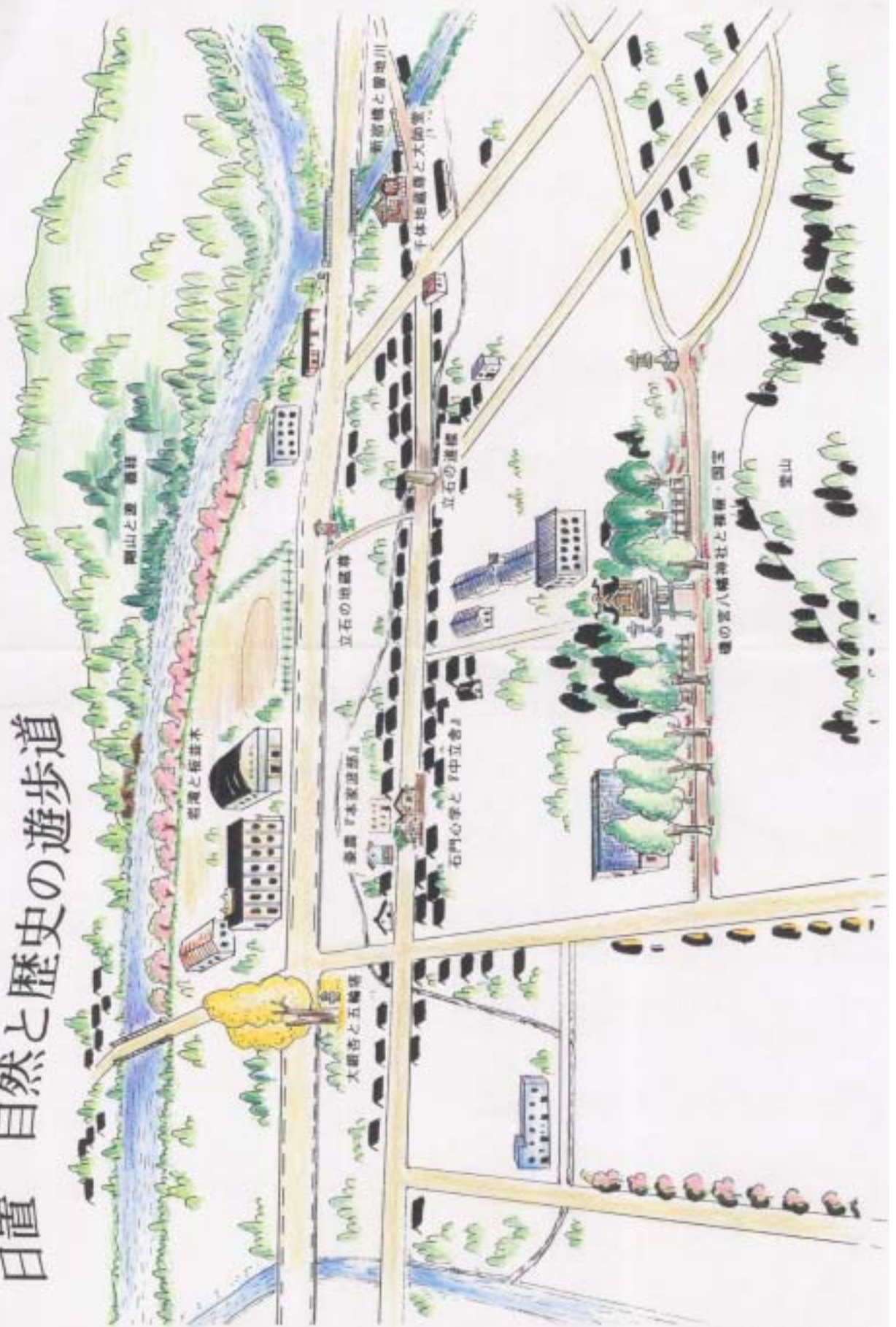


国道 372 号沿いでの集落内の景観形成イメージ

表4 項目別基準

部位別・要素別		住宅系	商業・業務系	工業系
部位別	位置・規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さをそろえる（集落区域は10メートル以下、特定区域・公共施設区域は13メートル以下）</li> <li>・分節化したり、雁行配置とするなど周辺景観との調和を配慮した位置・規模とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> <li>・建築物をセットアップさせる。</li> <li>・まちかど広場を設ける。</li> </ul>
	屋根・屋上 外壁・開口部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両勾配屋根とし、和瓦が望ましい。</li> <li>・外壁の表情を伝統的な様式にすることに留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>
	ベランダ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等との調和を図り、洗濯物等が通りから直接見えにくい構造・意匠となるよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形態、材料、色彩によって建築との調和を図る。</li> </ul>
	低層部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長大で無窓など単調な壁面を作らないよう努める。</li> <li>・建築物の足元を花や緑で飾る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	
	アプローチ・ 玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなみとしてのつながりに配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかどなどの特性にも配慮する。</li> </ul>
	塀・柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の塀などを活用したり、生け垣を設ける。</li> <li>・木竹など自然の柔らかい材質感のものを使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレームや樹木などで処理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きちんとデザインし、できるだけ控えたり低く押さえる。</li> </ul>
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置、植栽、塀・門の意匠などに配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> <li>・1区画2.5×5mのスペースを確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> <li>・1区画2.5×5mのスペースを確保する。</li> </ul>
	屋上設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所を工夫する。</li> <li>・壁面を立ち上げるか、ルーバーなどの適当な措置を講ずる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>
	屋外階段・ 付属施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形態、材料、色彩によって建築との調和を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーバーなどで覆う。</li> <li>・きちんとデザインする。</li> </ul>
屋外設備・ 付属施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塀などと一体的にデザインする。また、設備類を一ヶ所にまとめるなど配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通りから見えにくいところに設ける。</li> </ul>	
要素別	材料・色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境と調和した材料、色彩を用いる。</li> <li>・汚れや、耐久性を配慮した材料を用いる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>
	植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜、もみじ、コスモス、マーガレットなどの植栽による緑地、緑化を推進する。</li> <li>・ポケットパークなどにより四季の草花を植え、季節感豊かな、うるおいのあるまちなみにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ。ただし、工場立地法等その他の基準が設けられている事業所等に係わるものについては、適用しない。</li> </ul>
	広告物・街具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の雰囲気になじむものとする。</li> <li>・高さは5m以下とする。</li> <li>・チラシ、ポスター類は事前に届け出る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅系に同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色彩や規模を抑える。</li> </ul>

# 日置 自然と歴史の遊歩道



## ( 5 ) 健康コミュニティに関する事項

### 基本的な考え方

子どもの健全育成を視野に入れた里づくり -

資本主義経済の発達により、地域の共同体は崩壊し、人と人との関わりに大きな変化が生じてきている。

子どもを取り巻く環境が大きく変貌し、遊び場の不足、自然環境の破壊、遊び仲間の不在、核家族化等々子どもが人間として育つための必要不可欠な社会性の獲得は、極めて困難な情勢にある。

地域を挙げて家庭教育の支援や子どもの健全育成に取り組むべきであり、里づくりも大人だけのものでなく、次代を託す子どもとともに進めていかなければならない。

### 健康コミュニティ増進の方針

#### ア．あいさつ運動で明るい里づくり

あいさつ運動を広め、地域の連帯感を醸成し、みんなで支え合う里づくりを進める。

あいさつ運動や里づくりの標語を募集し、優秀作を地区内に掲示する。

☆ 『宝もの、日置の里の自然の恵み』

☆ 『あいさつを、かわす心が里づくり』

☆ 『桜植え、孫と一緒に里づくり』

☆ 『挨拶で、かわす笑顔の里づくり』

☆ 『花やみどりの良い環境、住民参加の里づくり』

☆ 『里づくり、みんなで考え住み良い日置』

☆ 『里づくり、皆でそだてる夢未来』

#### イ．住民が気軽に散策できる遊歩道コースの設定と整備

住民の共同作業により植樹した篠山川堤防の桜並木を住民全員の総力で育てる。

磯宮八幡神社、日本チバガイギー周辺の散策コースを整備し、住民ふれあいの場とする。

中学校跡地の利用については、できるだけ広い空間を残し、幼稚園、小学校と高齢者のふれあい公園としての機能をもたせる。

#### ウ．健康づくり

昨年設立した「スポーツクラブ21ひおき」に積極的に参加して、いつでも誰とでもスポーツを楽しみ、健康づくりを推進し仲間づくりを進める。

地域の行事であるクリーン作戦や溝清掃に参加することにより、環境の美化や保健衛生、安全についての知識を体験より学ぶ。

食生活や健康についての講座を開き研修を深めると共に、地域に伝わる家庭料理の伝承に努める。

エ．里づくりの拠点は公民館

公民館利用は各種団体（子ども会、老人会、役員会、消防団など）の会合に利用されることがほとんどである。本来公民館は住民ふれあいの場として文化行事や講座、趣味の集いなどに利用されることが望ましい。住民の自主的な活動を引き出すためにも、公民館を里づくり活動の拠点として位置づけ、その利活用について検討する。

公民館の使用規程を早急に作り、誰もが気軽に集えるようにする。

オ．住民ふれあいイベント等の企画

ふれあい運動会やグランドゴルフ大会等を開催し、その計画立案についてはできるだけ多くの意見を採り入れて実施する。

住民の手作りによるミニ文化祭の開催により、住民が集う機会を深める。

カ．後世に伝える「日置の歴史と伝統」のとりまとめ

日置の歴史や文化財について、学識経験者の協力を得て学習し、研究を深める。

日置に伝わる民話について、とりまとめる。

キ．全国に里づくり情報を発信する。

里づくり協議会のホームページを開設し、その活動を全国に発信する。また、植栽活動や農業体験、農産物の販売など地域の活性化に資する。

内に向けては地域の広報誌としても活用し、情報の共有化を図ると共に運営にかかる意見集約など。

## ( 6 ) 施設整備に関する事項

郷土の自然環境を活かしたまちづくり

### ア．剛山の自然環境の活用

剛山の登山道の整備を図る。

### イ．篠山川沿い親水空間の整備

篠山川堤防に遊歩道の整備を図る。

堤防沿いに桜並木の形成を図る。

篠山川につり橋の建設を図る。

篠山川に親水公園の整備を図る。

我が街の歴史遺産を守り育てるまちづくり

### ア．回遊型散策路の形成

篠山川、曾地川、野々垣川沿いの遊歩道とともに、磯宮八幡神社、銀杏の木などを周遊する回遊型散策路の整備を図る。

### イ．歴史遺産の整備

磯宮八幡神社、大師堂、大銀杏広場の整備を図る。

居住環境を充実するまちづくり

### ア．水路の環境整備

街なかの水路は水量を確保することなどにより整備を図る。

### イ．玄関口の整備

西側の国道 372 号（バイパス）沿道にエントランス広場の整備を検討する。

### ウ．生活環境施設の充実

中学校跡地において生涯学習センターの建設やオープンスペースの確保を検討する。

城東グランド東側の農地において運動公園の整備を検討する。

国道 372 号（バイパス）沿道において農業会館の建設を検討する。

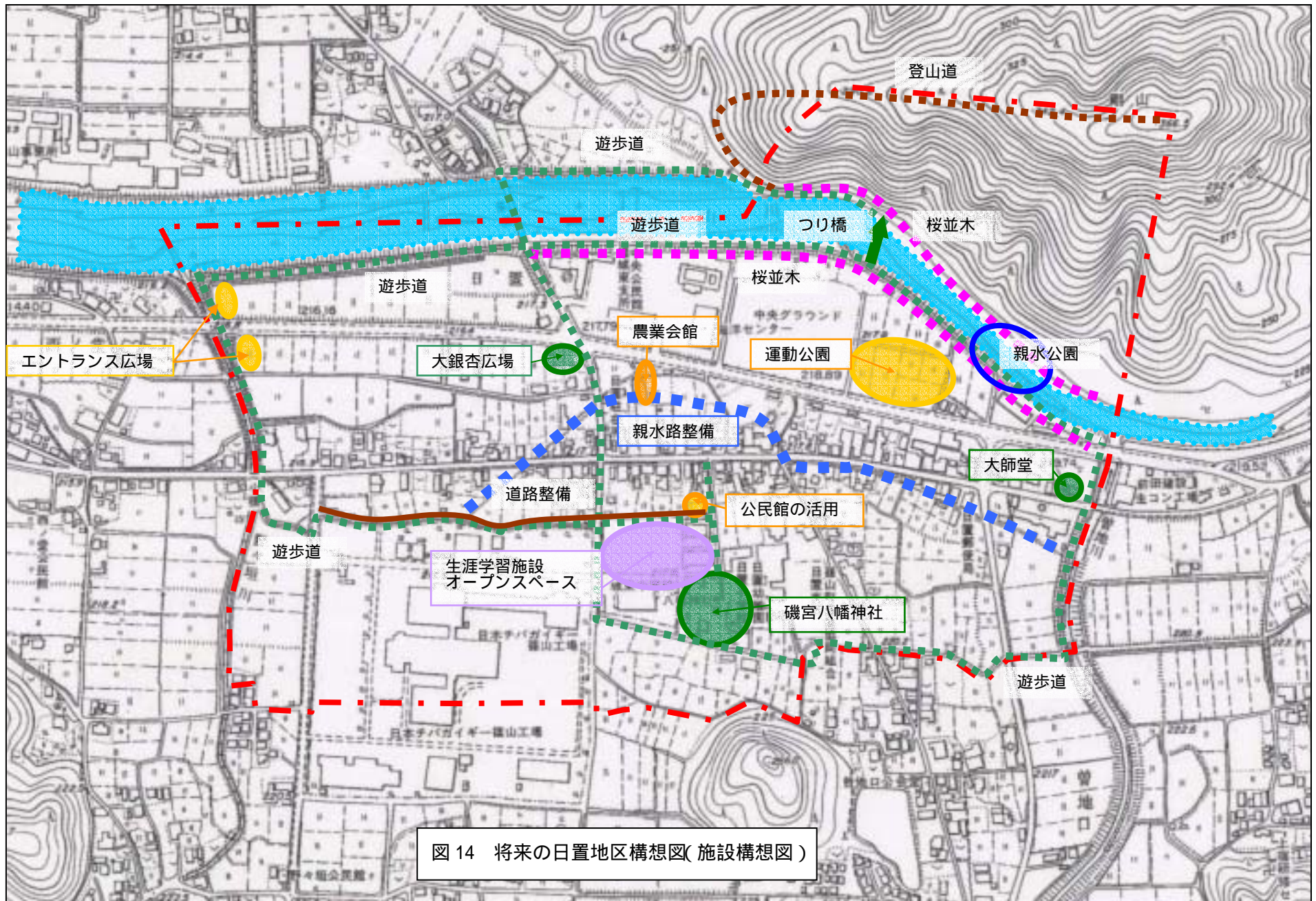
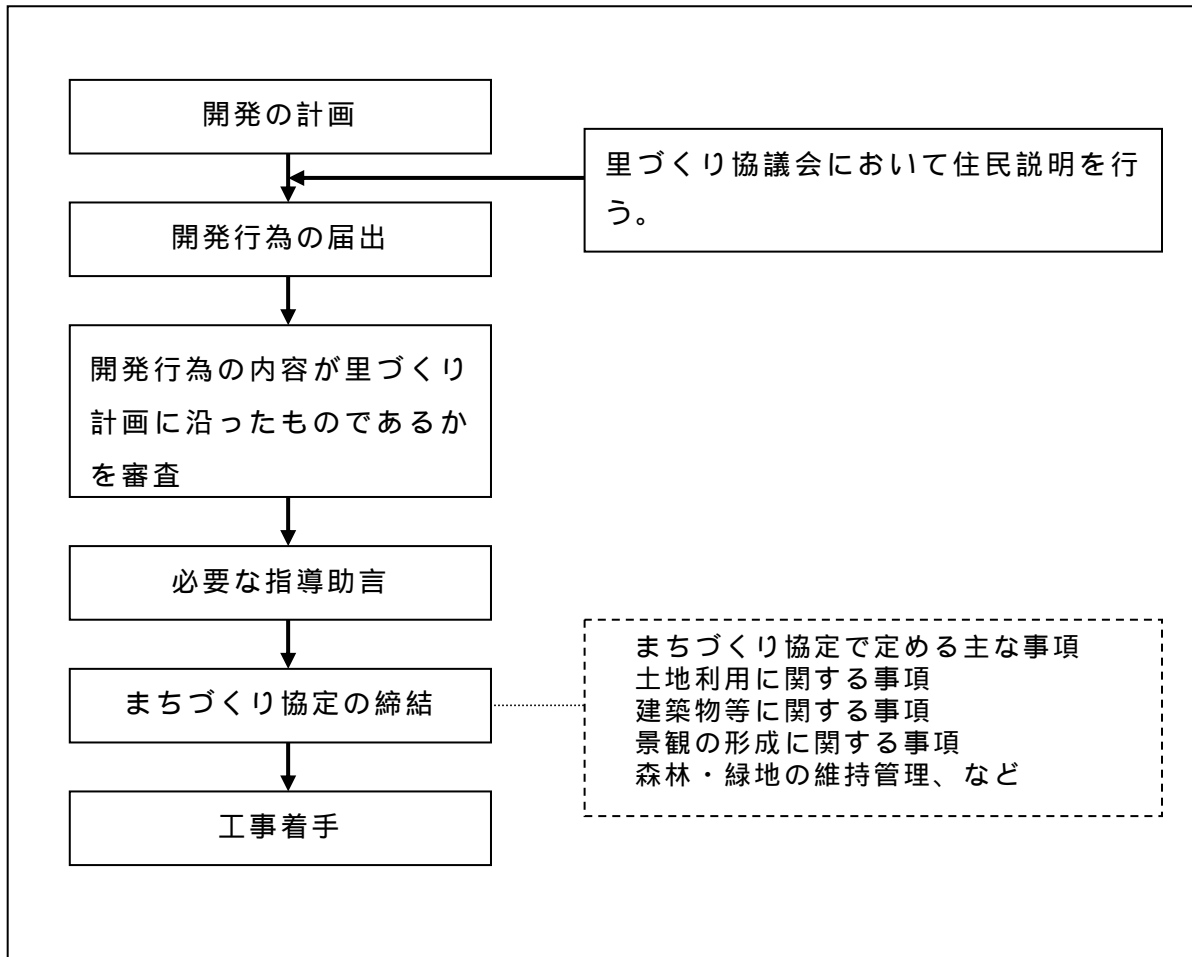


図 14 将来の日置地区構想図( 施設構想図 )

## 10. 里づくり計画の達成を担保するための措置

本計画に掲げる事項の達成のために、「篠山市緑豊かな里づくり条例」に基づき“里づくり計画”として認定し、篠山市への開発行為の届出、届出基準に基づく審査指導等の手続きを行うものとする。以下に、届出等の手続きの概要は次のとおりである。





## 参 考 資 料 目 次

- 1．日置地区里づくり計画策定のためのアンケート調査結果
- 2．里づくり協議会規約、組織表
- 3．現況資源マップ
- 4．日置地区里づくりワークショップでの意見の整理
- 5．取り組みの足跡

## 1. 日置地区里づくり画策定のためのアンケート調査結果

### アンケートの概要

#### (1) アンケート調査の目的

本調査は、今後ともすばらしい日置を築き後世に伝えていくため、「日置地区里づくり計画」を策定するにあたり、この計画をつくりあげるために住民の意向や意識を把握し、計画に反映させるためアンケート調査を実施した。

#### (2) 調査の方法と期間

##### 調査対象

日置地区在住の世帯で20歳以上及び農業耕作者の方がおられる125世帯を対象に実施した。

##### 調査方法

自治会による配布

##### 調査期間

平成13年9月29日(土)～平成13年10月6日(土)

#### (3) 回収結果

配布数：125票

全回収数：102票(81.6%)

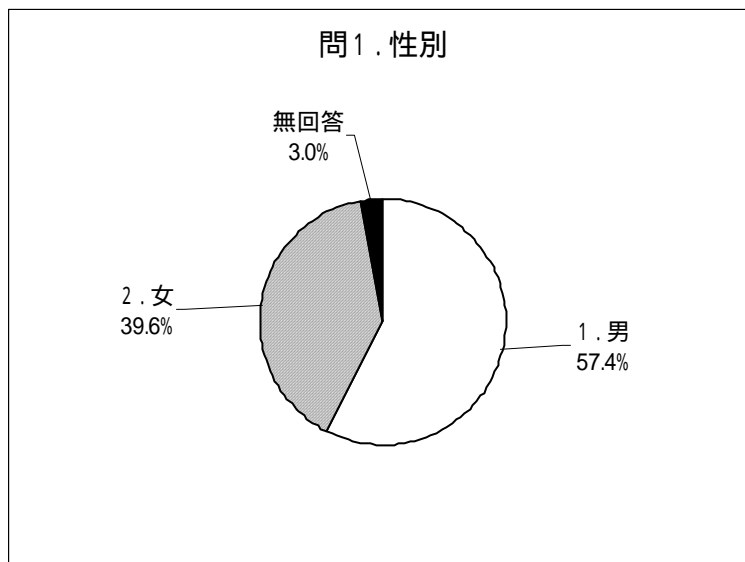
有効回収数：102票(81.6%)

## 回答者の属性

設問1．あなたの性別は？

< 結果 >

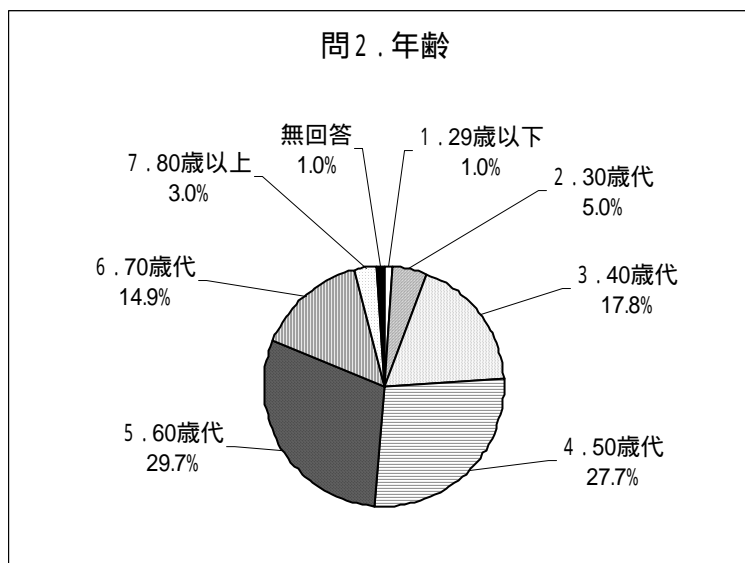
回答者の性別は、男性が約60%、女性が約40%となっている。



設問2．あなたの年齢は？

< 結果 >

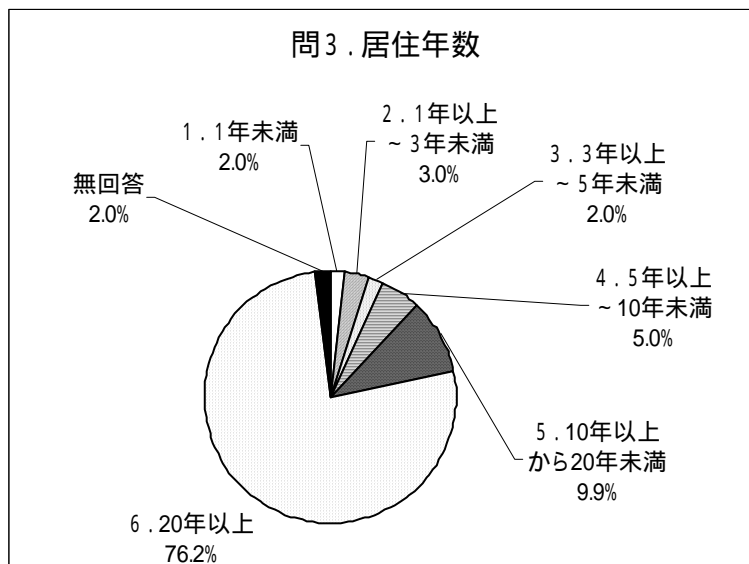
回答者の年齢は、60歳代の約30%が最も多く、次いで50歳代の約28%、40歳代の約18%、70歳代の約15%となっている。



設問3．あなたは現在お住まいの所に何年（通算年数）お住まいですか？

< 結果 >

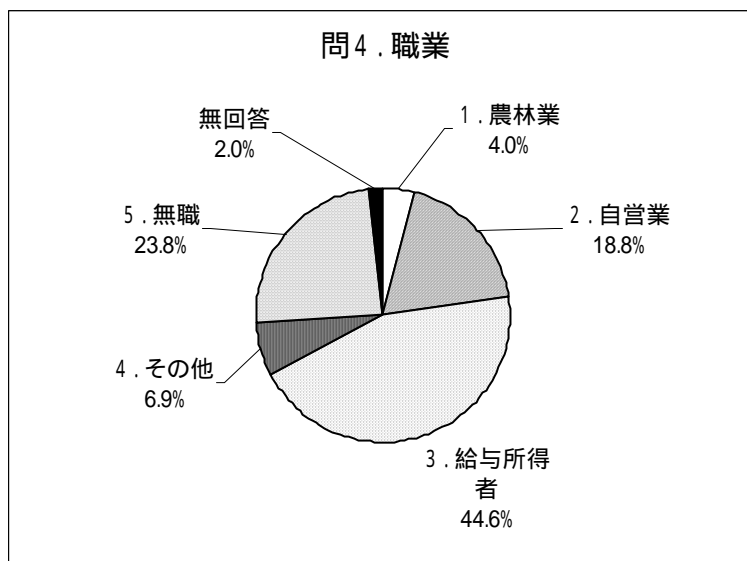
回答者の居住年数は、20年以上の約76%と最も多く、長年にわたり日置地区において居住されている方が多くなっている。次いで10年以上～20年未満の5%、1年未満及び3年以上～5年未満の2%となっている。



設問4．あなたの世帯の生計を主として支えている方の職業は何ですか？

< 結果 >

回答者の職業は、「給与所得者」の約45%が最も多く、次いで「無職」の約24%、自営業の約19%、「その他」の約7%となっており、「農林業」の回答者は約4%と少ない。

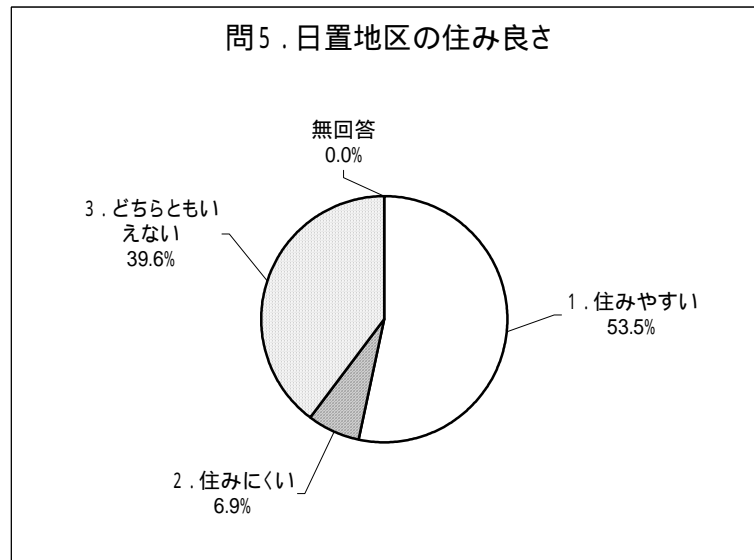


設問5．あなたは日置地区を「住みよいまち」と思いますか？

<結果>

日置地区における住み良さについては、約53%の回答者が「住みやすい」と考えており、「住みにくい」と答えた回答者は約7%と少なくなっている。

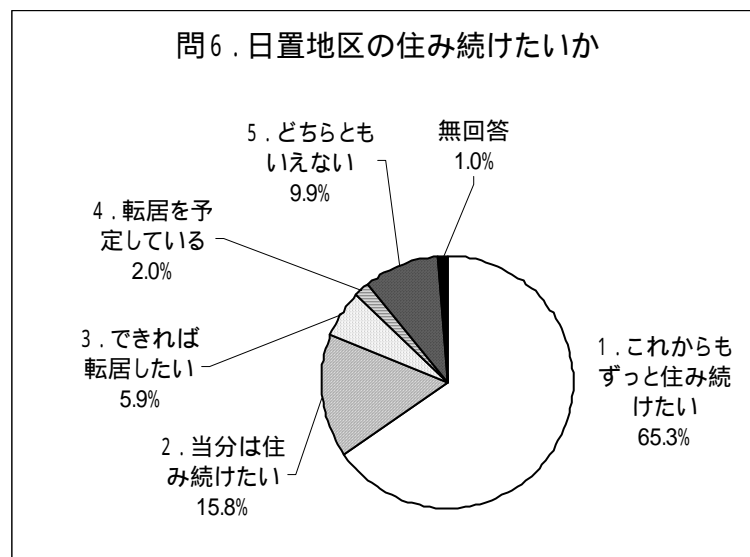
また、「どちらともいえない」と答えた回答者が約40%と多い。



設問6．あなたはこれからも日置地区に「住み続けたい」と思いますか？

<結果>

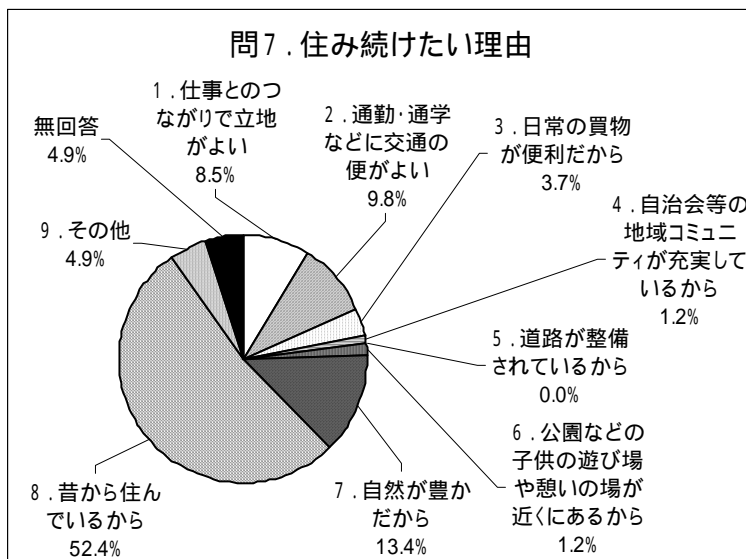
日置地区に住み続けたいかという問いについては、約65%の回答者が「これからもずっと住み続けたい」と答えており、これは問5で「住みやすい」と答えた約54%より多くなっている。また、「当分は住み続けたい」の約16%を加えると、日置地区において住み続けたいと考えている回答者は全体の8割を超える。一方、「できれば転居したい」と「転居を予定している」では計約8%となり、転居の意思がある回答者は少ない。



設問7．住み続けたいと思う理由は何ですか？

< 結果 >

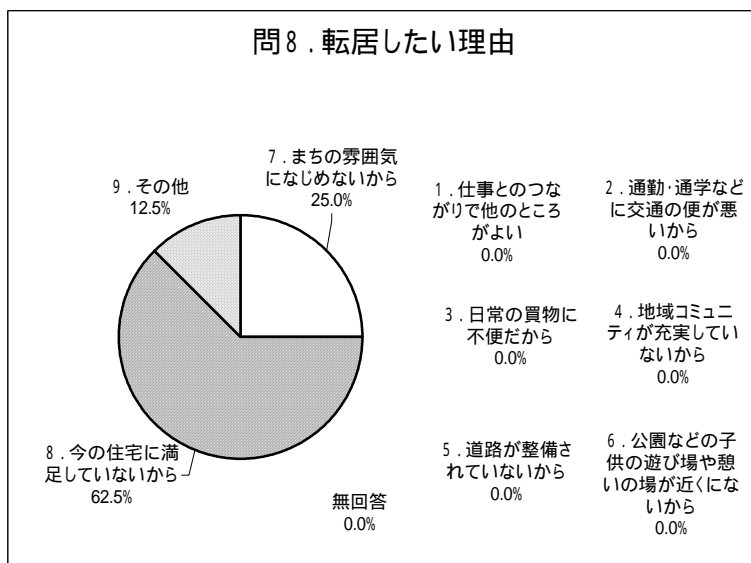
日置地区に住み続けたいと答えた理由としては、「昔から住んでいるから」が約 52%と半数を超え、次いで「自然が豊かだから」が約 13%、「通勤・通学などに交通の便がよい」が約 10%、「仕事とのつながりで立地がよい」が約 9%などとなっている。



設問8．転居したいと思う理由は何ですか？

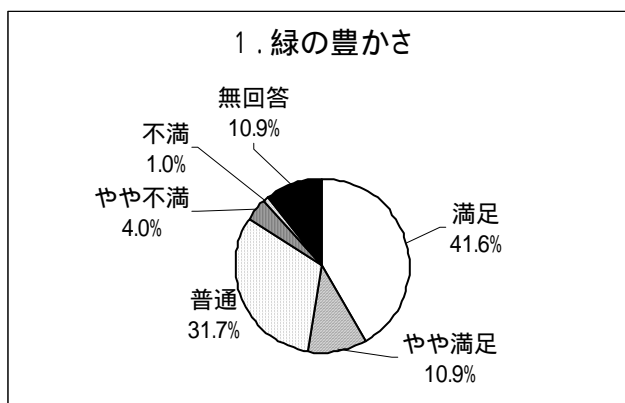
< 結果 >

日置地区から転居したいと答えた理由としては、「今の住宅に満足していないから」が約 63%で最も多くなっている。また、「まちの雰囲気になじめないから」という回答が 25%となっており、地域の施設に関する回答はみられない。



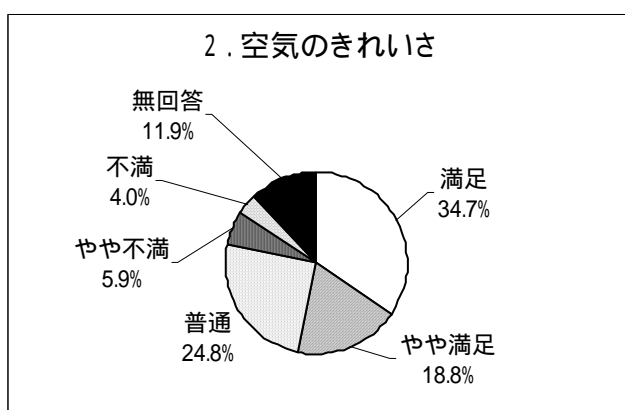
設問9．あなたは日置地区の環境に満足していますか？

< 結果 >



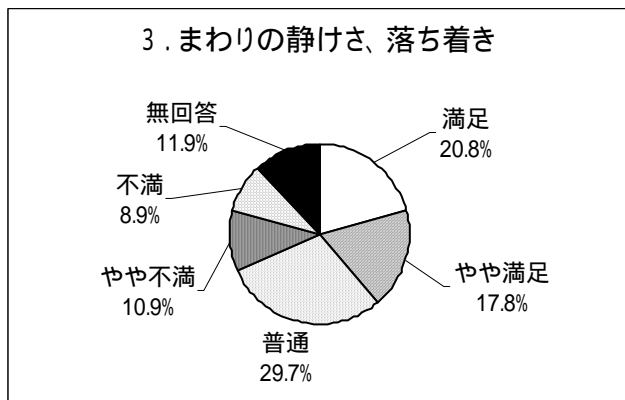
日置地区の「緑の豊かさ」については、概ね満足（満足＋やや満足）されている回答者が半数を超え、何らかの不満（不満＋やや不満）をもつ回答者は約5%と少ない。

地域性を反映して緑の満足度は高くなっている。



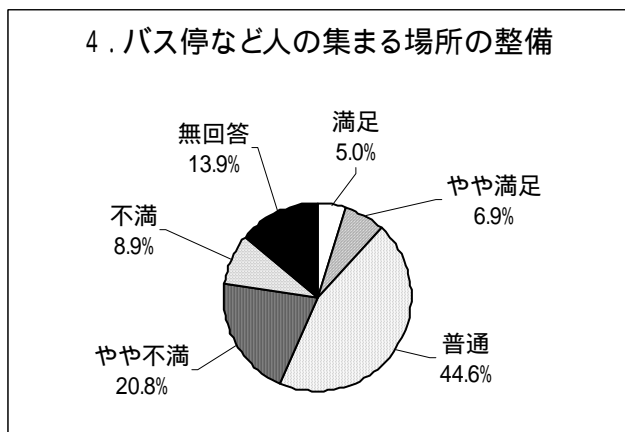
日置地区の「空気のきれいさ」については、概ね満足されている回答者が半数を超え、何らかの不満をもつ回答者は約1割と少ない。

こちらも地域性を反映し、満足度は高い。

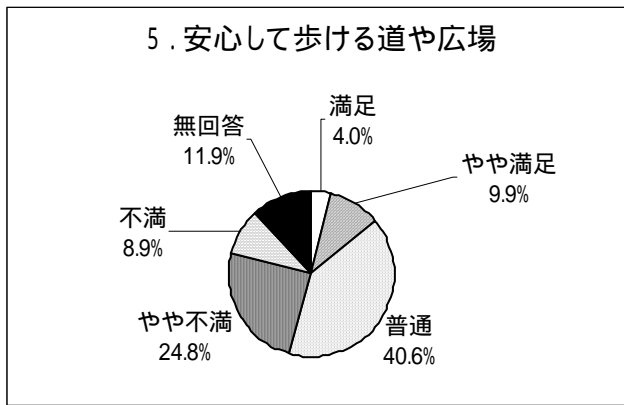


日置地区の「まわりの静けさ、落ち着き」については、概ね満足されている回答者が約4割、何らかの不満をもつ回答者は約2割となっている。

先の2項目に比べて、やや不満が多くなっている。

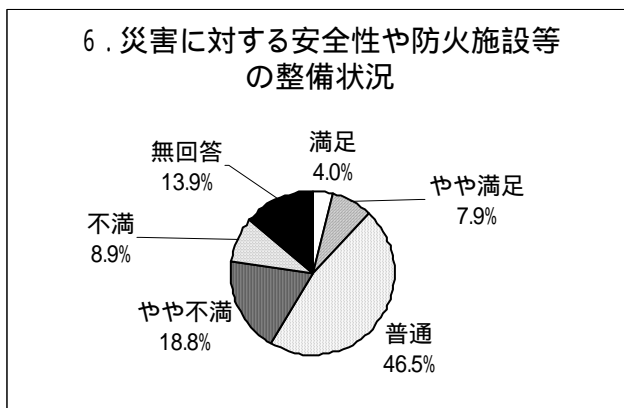


日置地区の「バス停など人の集まる場所の整備」については、概ね満足されている回答者が約12%と少なく、何らかの不満をもつ回答者が約30%と多くなっている。



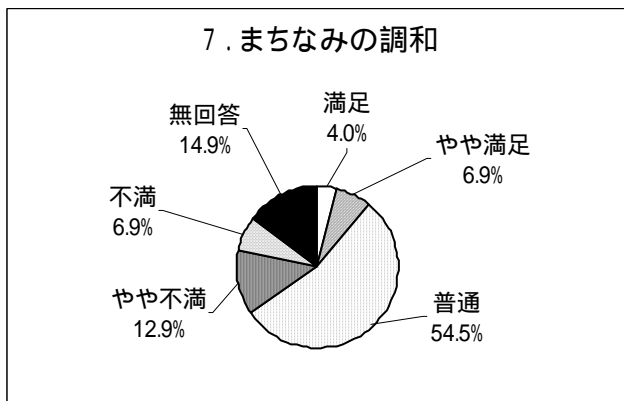
日置地区の「安心して歩ける道や広場」については、概ね満足（満足+やや満足）されている回答者は約14%と少なく、何らかの不満（不満+やや不満）をもつ回答者が約34%と多くなっている。

まちづくりの基盤整備に関係するところであり、安全面や快適性の向上が求められている。

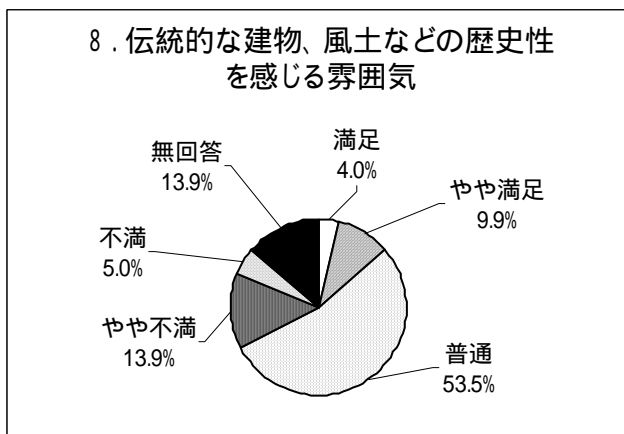


日置地区の「災害に対する安全性や防火施設等の整備状況」については、概ね満足されている回答者は約12%と少なく、何らかの不満をもつ回答者が約28%と多くなっている。

防犯面でのより高い安全対策が求められている。

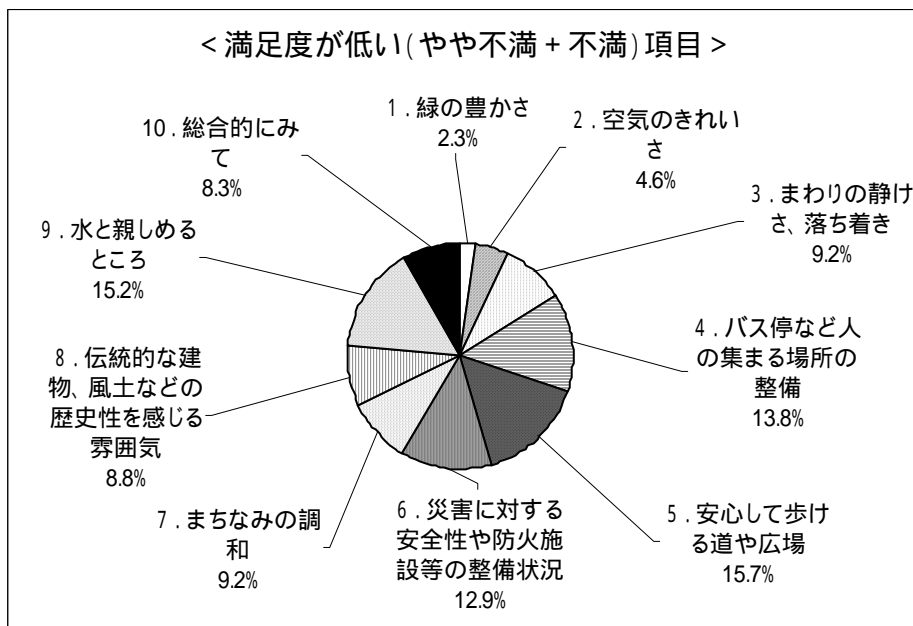
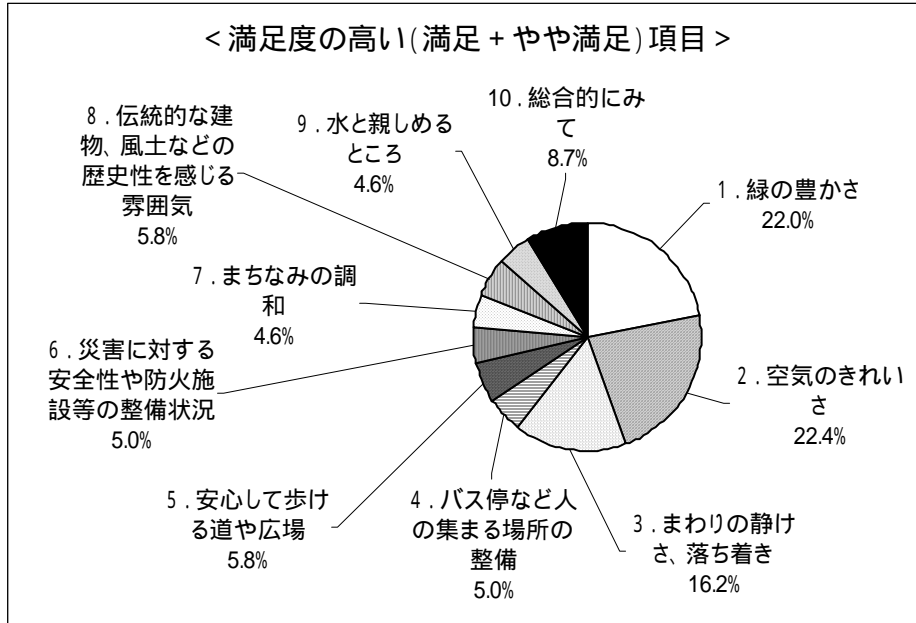


日置地区の「まちなみの調和」については、概ね満足されている回答者は約11%と少なく、何らかの不満をもつ回答者が約20%と多く、満足を上回っている。



日置地区の「伝統的な建物、風土などの歴史性を感じる雰囲気」については、概ね満足されている回答者は約14%とやや少なく、何らかの不満をもつ回答者は約19%と満足を上回っている。





日置地区における環境面での意識では、全体的には「普通」との回答が多くなっている。

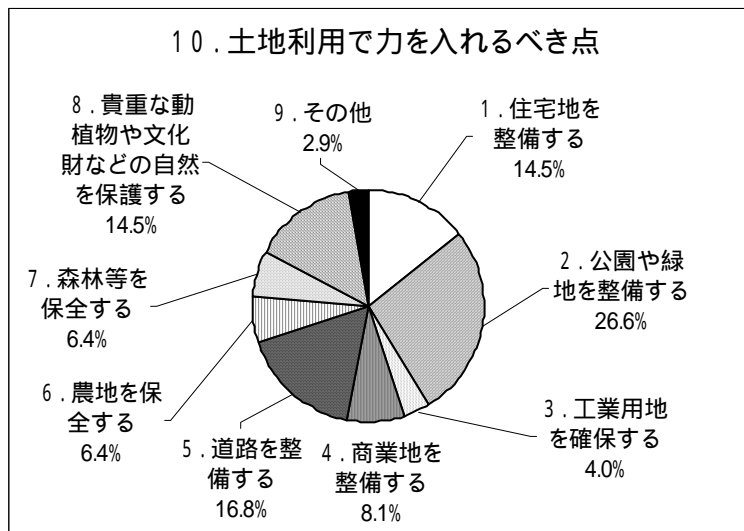
満足度が高い項目、及び満足度が低い項目をみると、自然環境面では満足度が比較的高く、まちづくりに関連するような項目では満足度が比較的低い結果となっている。

設問 10 . 土地の利用について、どのような点にもっと力を入れるべきだと思いますか？

< 結果 >

日置地区の「土地利用で力を入れるべき点」については、「公園や緑地を整備する」が約 27%と最も多く、次いで「道路を整備する」が約 17%、「住宅地を整備する」及び「貴重な動植物や文化財などの自然を保護する」が約 15%などとなっている。

まちづくりの基盤となる整備や自然環境への配慮が求められている。

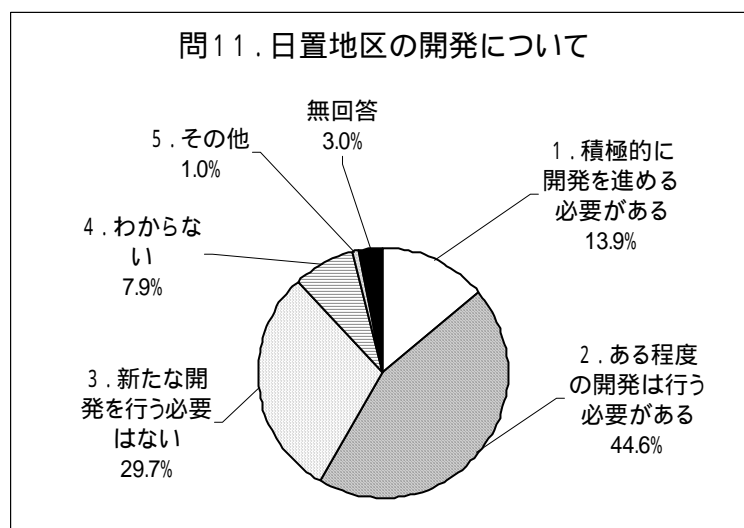


設問 11 . 日置地区において開発（農地を住宅地や工場、スポーツ・レクリエーション施設等に整備すること）を進めていくことについて、あなたはどのように思いますか？

< 結果 >

日置地区の「開発」については、「ある程度の開発は行う必要がある」が約 45%で最も多く、次いで「新たな開発を行う必要はない」の約 30%、「積極的に開発を進める必要がある」が約 14%となっている。

何らかの開発は必要であるとの回答が半数を超えるが、一方で開発は不要であるという回答も多く、日置地区にとってより望ましい開発の在り方を考慮する必要がある。

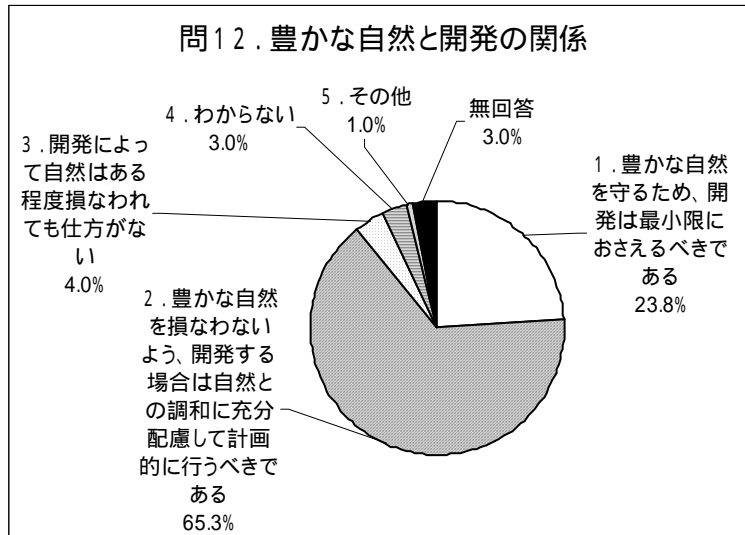


設問 12 . 豊かな自然と開発との関係についてどのように思いますか？

< 結果 >

日置地区の「豊かな自然と開発の関係」については、自然への配慮を求める回答が約 9 割を占めている。

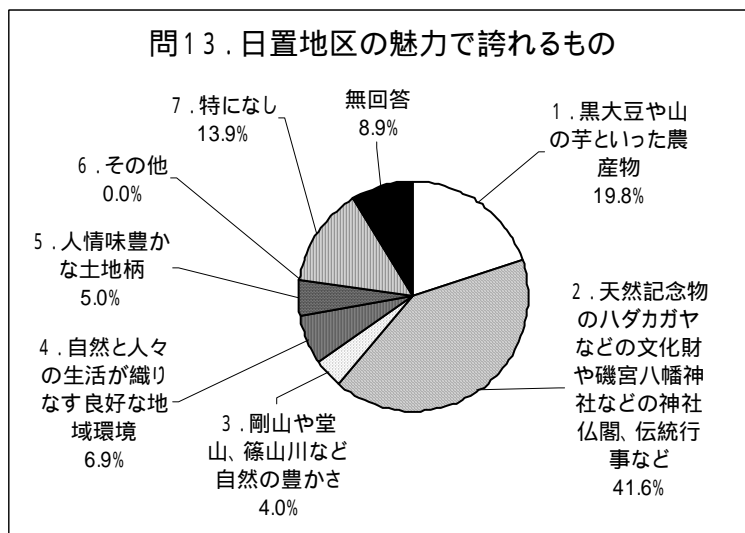
日置地区における自然環境は豊かであり、回答者の自然を守る意識の高さが伺える。



設問 13 . 日置地区に数多くある魅力の中で、他の地域の人に誇れるものとしてどのようなものがありますか？

< 結果 >

日置地区の「魅力で誇れるもの」については、「文化財や神社仏閣、伝統行事など」が約 42%で最も多く、次いで「農産物」の約 20%、「地域環境」の約 7%、「土地柄」の約 5%などとなっている。一方、「特になし」や「無回答」を合わせると約 1 / 4 の回答者が現在は該当するものがないとしている。日置地区の「魅力で誇れるもの」については、「文化財や神社仏閣、伝統行事など」が約 42%で最も多く、次いで「農産物」の約 20%、「地域環境」の約 7%、「土地柄」の約 5%などとなっている。また、「特になし」や「無回答」を合わせると約 1 / 4 の回答者が現在は該当するものがないとしている。



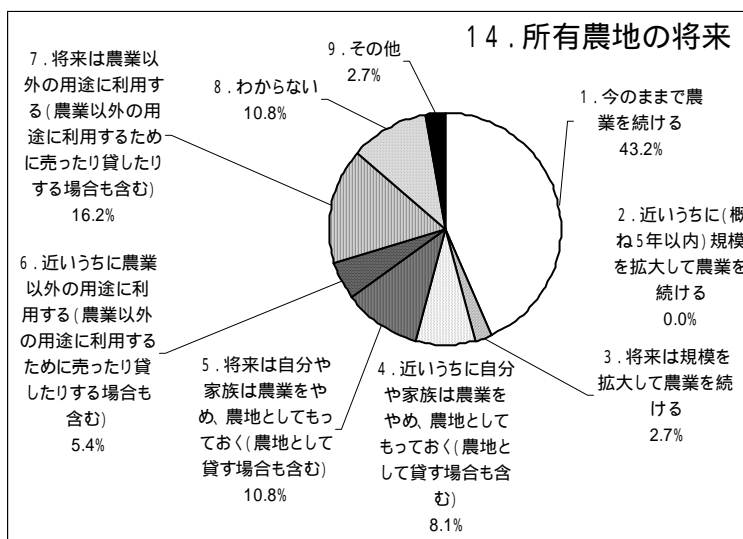
設問 14 . 現在農地を所有している方のみお伺いいたします。

あなたは、現在所有している農地を将来どのようにしたいと思いますか？

< 結果 >

日置地区の「所有農地の将来」については、「今のままで農業を続ける」が約 43%で最も多く、次いで「将来は農業以外の用途に利用する」が約 16%などとなっている。

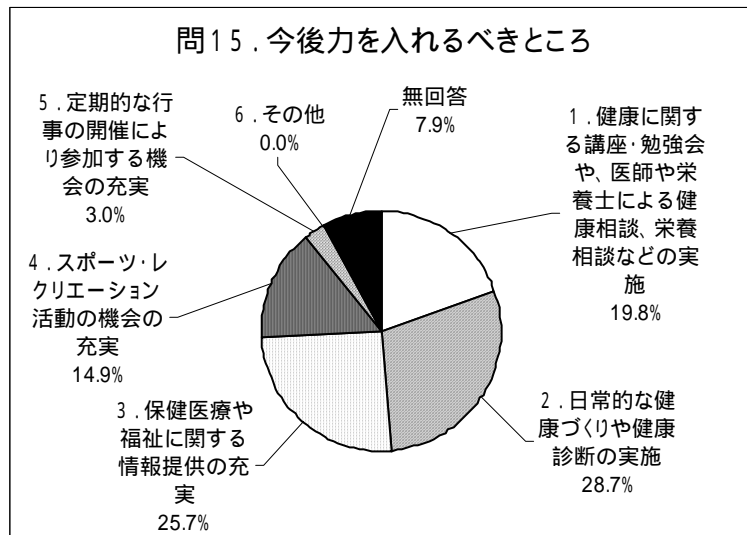
将来的にも何らかの形で農地としておくという回答は全体の約 65%であり、何らかの形で農地以外に利用するという回答は約 22%となっている。



設問 15 . 健康のために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか？

< 結果 >

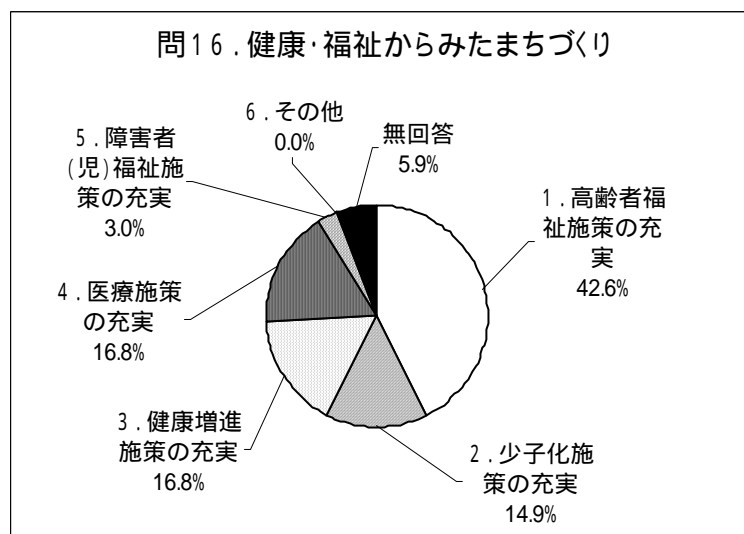
日置地区において「今後力を入れるべきところ」については、健康・医療に関する回答が全体の 3 / 4 を占め、スポーツ・レクリエーションや行事といった活動は合計約 18 % で、健康・医療に比べてやや少なくなっている。



設問 16 . 健康や福祉の観点からいきいきと暮らして行けるまちにするために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか？

< 結果 >

日置地区の「健康・福祉からみたまちづくり」については、「高齢者福祉の施策充実」が約 43% で最も多く、次いで「健康増進施策の充実」及び「医療施策の充実」の約 17%、「少子化施策の充実」が約 15% などとなっている。



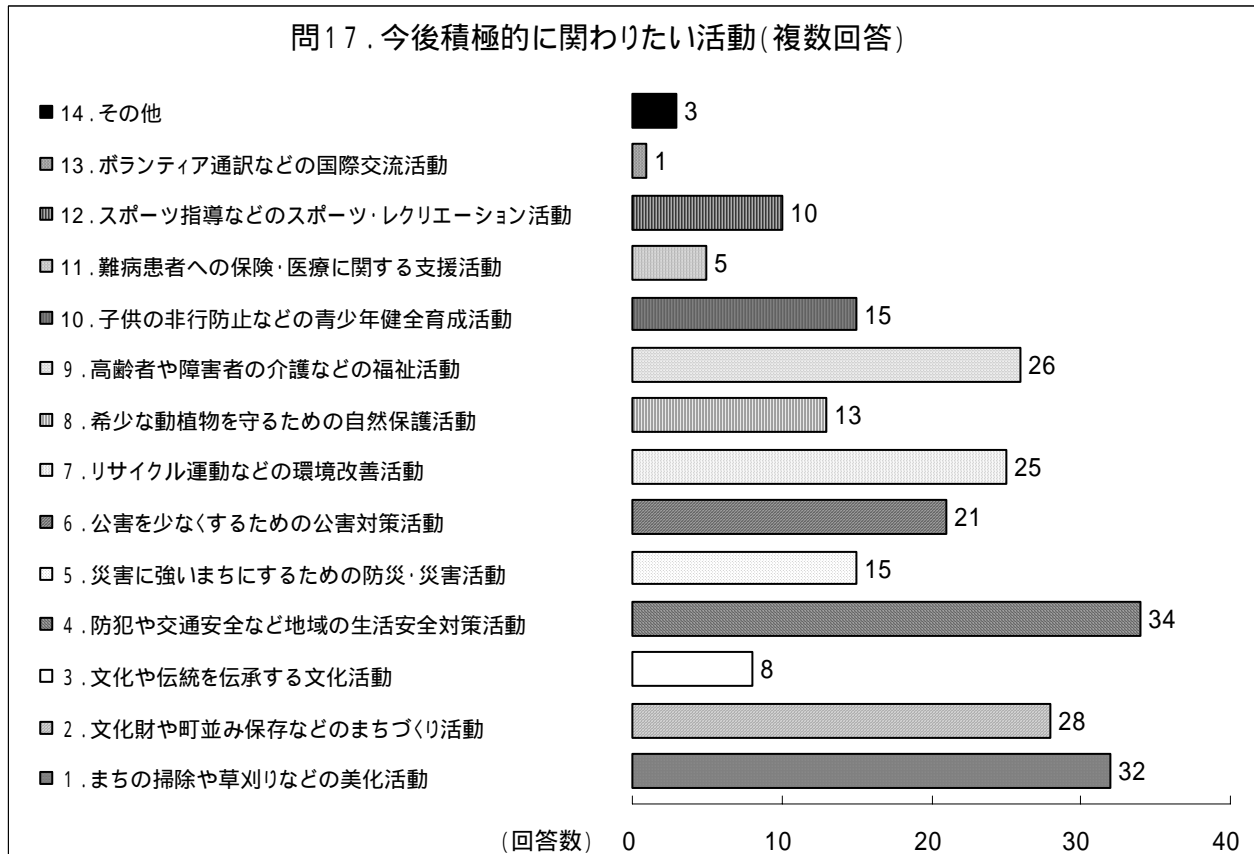
設問 17 . 日置地区のこれからのまちづくりにとって重要と考えられるコミュニティ活動についてお伺いします。

今後あなたが積極的に関わりたいと思うものを3つまで選んでください。

< 結果 >

日置地区において「今後積極的に関わりたい活動」については、「生活安全対策活動」が 34 回答で最も多く、次いで「美化活動」の 32 回答、「まちづくり活動」の 28 回答、「福祉活動」の 26 回答、「環境改善活動」の 25 回答などとなっている。

快適なまちづくりに向けた活動への参加が比較的多くなっている。

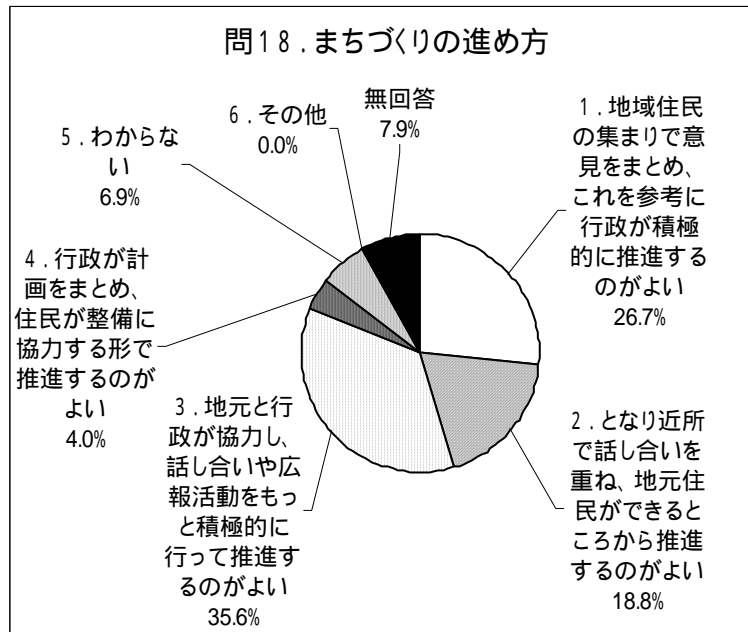


設問 18 . まちづくりの進め方は色々ありますが、どのような進め方が良いと思いますか？

< 結果 >

日置地区の「まちづくりの進め方」については、「地元と行政が協力し合う」の回答が約 36%で最も多く、次いで「地域住民が意見をまとめる」の回答が約 27%、「地元住民ができるところから」の回答が約 19%などとなっている。

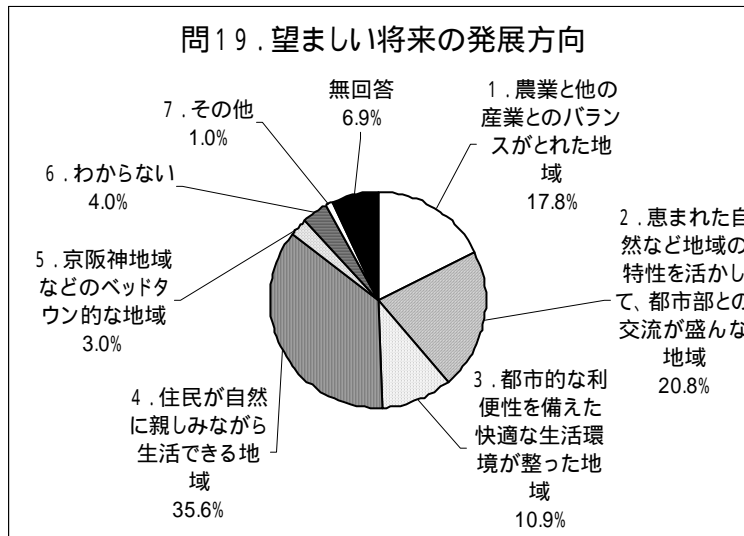
これらの回答から、住民が主体となったまちづくりが求められていることが伺える。



設問 19 .日置地区は将来どのような地域として発展していくのが望ましいと思いますか？

< 結果 >

日置地区の「望ましい将来の発展方向」については、「住民が自然に親しみながら生活できる地域」が約 36%で最も多く、次いで「恵まれた自然など地域の特性を活かして、都市部との交流が盛んな地域」の約 21%、「農業と他の産業とのバランスがとれた地域」が約 18%などとなっている。





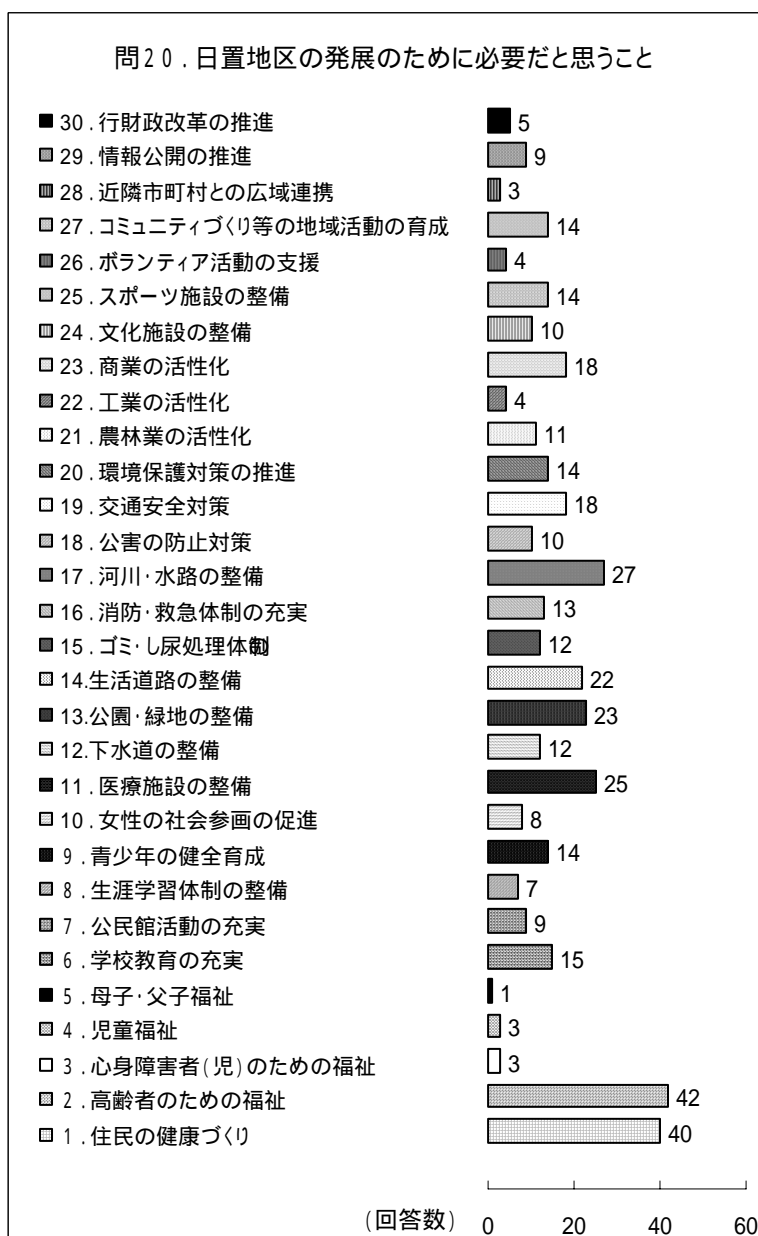
設問 20 . 日置地区の発展のため特に必要だと思うことは何だと思いますか？

次の中から5つまで選んでください。

< 結果 >

日置地区の「発展のために必要だと思うこと」については、「高齢者のための福祉」が 42 回答で最も多く、次いで「住民の健康づくり」の 40 回答、「河川・水路の整備」の 27 回答、「医療施設の整備」の 25 回答、「公園・緑地の整備」の 23 回答、「生活道路の整備」の 22 回答などとなっている。

住民の福祉や健康に関する要望がたかくなっているほか、まちづくりの基盤となる整備についても求められている。



「生活環境」について

- ・ 372号線による園部、本篠山、篠山口間のバス路線の充実
- ・ 道路側溝の不備による雨水の流れを改善してほしい
- ・ 自由でのびのびと暮らせる街、病院があれば安心である
- ・ 東条伊根水路の改修と少なくとも年2回の清掃作業
- ・ 曾地川の安全性を高める
- ・ 川に櫻を植え、魚釣りや川遊びができる川づくり

「土地利用」について

- ・ 地域に住む人々の合意を得ながら進める必要がある
- ・ 耕地整理組合を解散させ、公的一元化を図る

「コミュニティ」について

- ・ まちづくりへの参画意識を高め、隣接部落との交流を図り、協調・協働の精神を喚起する
- ・ リーダー研修などにより、地域住民が一体となって活動を進めるべきである
- ・ 公民館(日置)における文化活動の活性化、老若男女誰でも気軽に利用できる活動の推進
- ・ 日置地域も近接の地域住民との連携をつくりあげる

「将来像」について

- ・ 若者達が住み良い所にしていかなければいけない
- ・ 若者が少しでも日置で生活できることを希望するようなまちづくり
- ・ 少子化施策の充実が一番の課題
- ・ まちづくりを推進する為には雇用の確保策が必要である
- ・ 篠山・日置の特色を活かした特産物を創造し、市と日置住民が一体となって雇いを確保できるような、農産物をはじめとした新しい産業を創造してほしい
- ・ 話し合いの場をつくることを希望する
- ・ 地域自治を変えるリーダーの存在が大きな要因となるので、その人材が必要であるととも、その人を育てることも必要である

## 2. 日置地区里づくり協議会規約、組織表

### 日置地区里づくり協議会規約

#### (名称)

第1条 本会は日置地区里づくり協議会(以下「協議会」という)。

#### (区域)

第2条 協議会の活動区域は、次ぎに掲げる地域とする。

日置字石川原617-2を起点として、字丁田115、同114、字入組751、同740を大字界で結び、野々垣川、篠山川、字構山裾ノ坪1を経て、字構山の字界から曾地川で囲む地域。

#### (目的)

第3条 協議会は、住民等の主体的な参画と協力により、コミュニティの醸成を図りながら、地区内の良好な地域環境を保全しつつ、潤いとゆとりのある地域社会の形成に努めることを目的とする。

#### (事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、地域のあるべき姿とそれを実現するための施策を表した里づくり計画の策定と推進を図るものとする。

- 2 事業の円滑な推進の為、事務局を置く。
- 3 事務局は日置自治会の役員で構成する。

#### (組織)

第5条 協議会は、次ぎに掲げる者をもって組織する。

- (1) 協議会の活動区域内に住所を有する者。
- (2) 協議会の活動区域の土地若しくは建築物等を所有する者又はその権利を有する者。

#### (役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 3名
  - (3) 委員 10名以内
  - (4) 会計 1名
  - (5) 監事 2名
- 2 役員は、会員の互選により定め、会長及び副会長は役員会において定める。
  - 3 役員の任期は、2年とする。
  - 4 役員の再任は妨げない。

(職務)

第7条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、専門部会長を兼務する。

3 会長事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ定めた者がその職務を代行する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

(役員会)

第9条 協議会の円滑、合理的な運営を図るため、協議会に諮る事項についてあらかじめ審議、検討する役員会を置くものとする。

2 役員会は会長、副会長、事務局、委員をもって構成する。

(専門部会)

第10条 この協議会に土地利用部会、景観部会、健康コミュニティ増進部会の専門部会を置く。

(経費)

第11条 協議会の運営に関する費用は、補助金及びその他の収入によって充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補足)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

1 本会設立時における役員は、平成15年度末をもって任期とする。

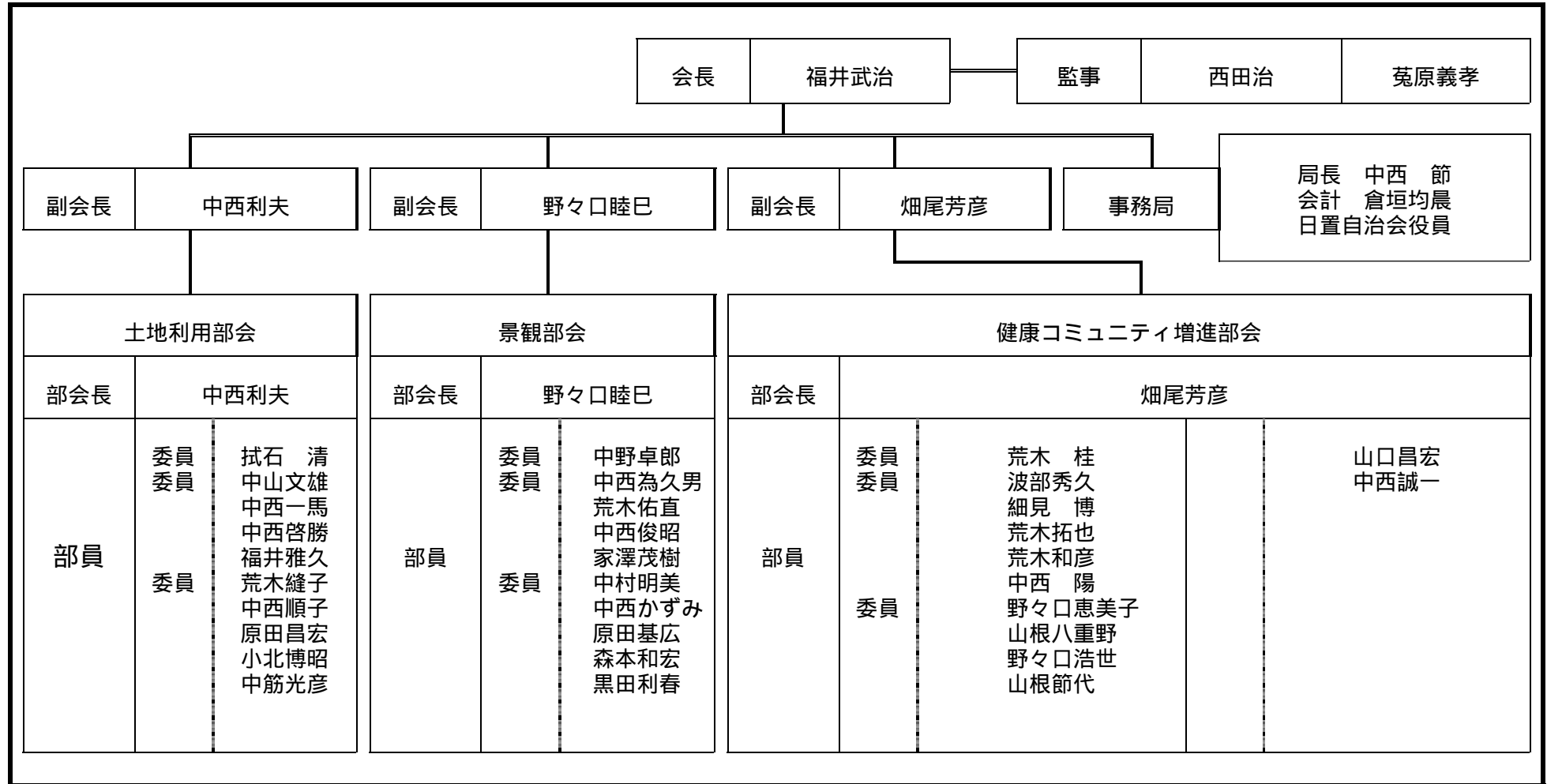
2 この規約は、平成13年9月8日から施行する。

第13条に基づく運営に必要な事項

会長事故ある時、または会長が欠けたときは、日置副自治会長があたる。

# 日置地区里づくり協議会役員

(平成13年9月8日～平成16年3月31日)



日置里づくり協議会会員

### 3 . 現況資源マップ

#### 自然資源（川、自然名称等）

- ・ 剛山
- ・ 篠山川
- ・ 曾地川
- ・ 野々垣川
- ・ 磯宮八幡神社の榎
- ・ 大銀杏
- ・ クスノキ等の樹木

#### 人文資源

##### 史跡など

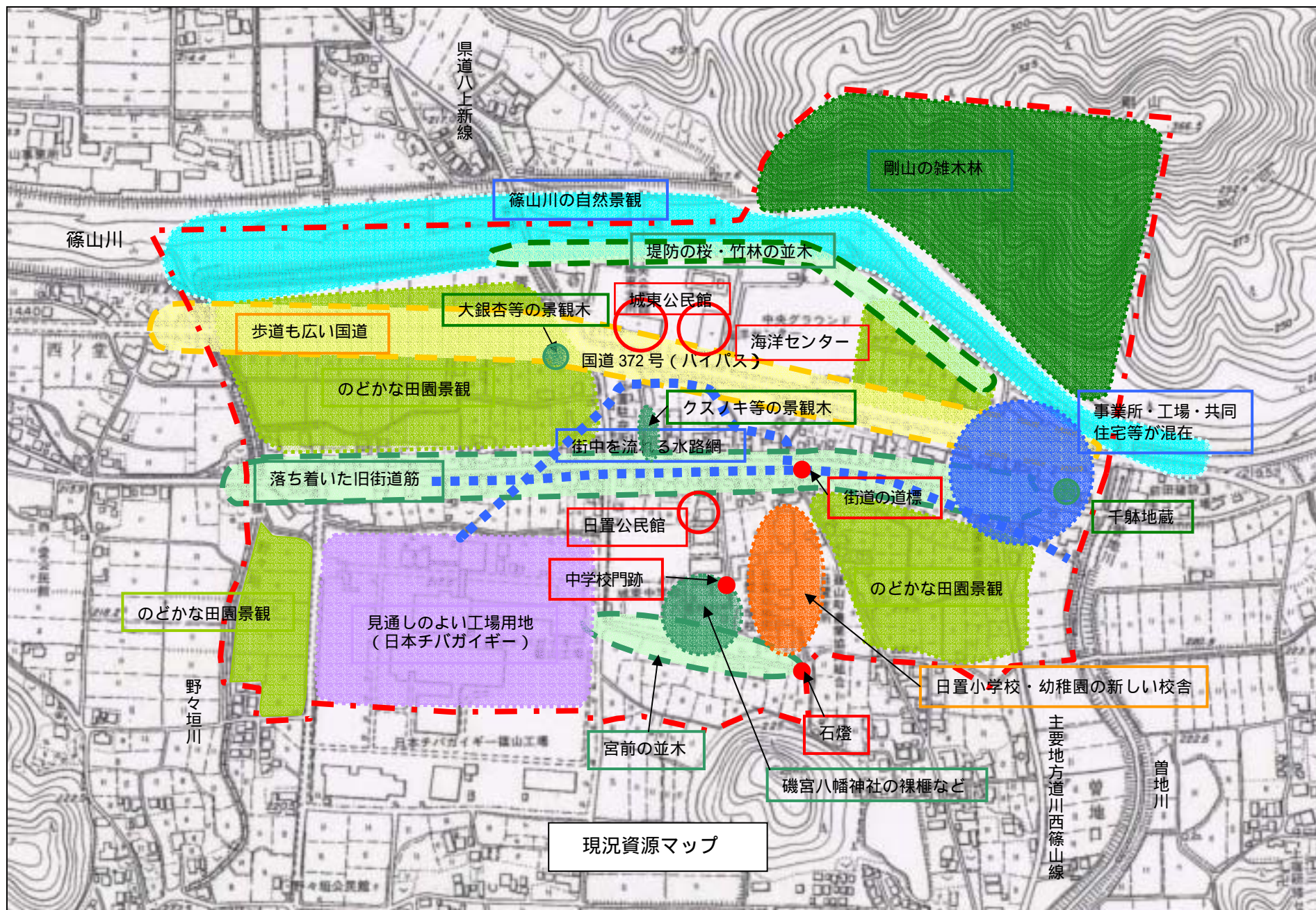
- ・ 磯宮八幡神社
- ・ 千躰地藏
- ・ 街道の道標
- ・ 波部本家跡地
- ・ 日置公民館
- ・ 日置小学校、幼稚園

##### 郷土の景観等

- ・ 篠山川の魚類
- ・ 剛山川堤防の桜並木
- ・ 剛山を背景とした里山景観
- ・ 剛山からの眺望
- ・ 集落地周辺ののどかな田園景観
- ・ 落ち着いた旧街道筋
- ・ 集落内を流れる水路網
- ・ 磯宮八幡神社宮前の並木道
- ・ 磯宮八幡神社宮前の石燈

##### 問題点等

- ・ 国道 372 号（バイパス）沿道の農地は、放置すると転用により景観が悪化する。
- ・ 東端の国道 372 号（バイパス）沿道の事業所、工場、共同住宅は勾配屋根で無いなど、集落地景観を混乱させている。
- ・ 日本チバガイギーの大きな壁が集落地景観に調和していない。
- ・ 水路は水量が少なく、汚れている。
- ・ 公民館南の道路が行き止まりになっている。
- ・ 住宅の前庭が狭く、緑が乏しい。
- ・ 中学校跡地が空地になっている。
- ・ 夜間照明が少ない。
- ・ 旧街道の道標が目立たない。
- ・ 電柱が乱立し、景観を乱している。
- ・ 日置の歴史、伝統が知られていない。



#### 4 . 篠山市日置地区里づくりワークショップでの意見の整理 (2001.11.25)

	地域資源の保全	地域の改善・新設整備	地域資源の活用	その他
A グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜を植樹した周辺の河川敷の草を刈る。</li> <li>・日本チバガイギーの大きな壁面が地区の景観とそぐわないので北面に高木の植栽をしてほしい。</li> <li>・チバ製薬 東・西フェンス花等で飾ればいいのでは。</li> <li>・既存住宅の玄関前が狭く全体に緑が乏しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地（空地）の草刈りをして欲しい。</li> <li>・スポット的にすばらしい歴史遺産もあるが、周辺の景観との調和が望まれるところがある。そのため、周辺の建物の前に一定の植栽が欲しい。</li> <li>・夜間照明が少ない。</li> <li>・日置団地の裏に畑が作られているができれば車・人共に通れる道を整えたい。</li> <li>・県道日置～曾地線 日置小学校から北方面借景畑山方面望む電柱が乱立、移設して欲しい。</li> <li>・名木と並木のネットワークによる散歩道をつくる。</li> <li>・絵マップが欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波部本家の跡地利用について、公園化し、住民が集える場所にして欲しい。</li> <li>・篠山川の親水護岸を整備したい。</li> <li>・磯宮八幡神社の舞堂を利用した邦楽イベントの開催。</li> <li>・千体地蔵、磯ノ宮、いちょうの木、波部本家、その周辺の各案内板を作り、皆に知ってもらおう。</li> <li>・立石の道路標識が良く分かるように工夫をしたら良いと思う。</li> <li>・日置集落里づくりホームページを地元特産品、史跡、観光資源の外部へのPR</li> <li>・剛山の登山道整備と頂上の公園化。</li> <li>・旧城東中学校の跡地利用を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイパス周辺の土地利用をどうするか。開発か農地保存か。</li> </ul>
B グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しく伝える。伝説を守るように。千体地蔵さんの保護。</li> <li>・農地白地の虫くいを防ぐ。特に転売させない方策を立てる。</li> <li>・剛山の竹をどうするか。広葉樹が死んでいく。</li> <li>・東條井根の保全（魚の住める川に戻したい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散策道の整備。</li> <li>・公民館南4m歩道確保日本チバガイギー西端まで。</li> <li>・景観保護の為に山林整備。</li> <li>・散策道と案内版を整備し、町内の歴史のアピールをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校跡地を利用し地域の憩いの場を保育所建築時に確保したい。</li> </ul>	
C グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔、身近にいた生物を保存する。（メダカ、モト、カラス、貝 etc）</li> <li>・細い農道を土道のまま残したい。</li> <li>・将来国道筋の両側へ建物ができる場合、木造で二階以上、店の規制をしては。曾地川堤防から眺める地点。</li> <li>・日本チバガイギー - の壁が大きい面積なのでポプラ並木を利用したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱が景観を悪くしている。</li> <li>・細い水路が三面張りになっているが、生き物が住める溝にできないか。（蛭の住める溝に）</li> <li>・町中の川の水量を増やす。水をきれいにする。</li> <li>・家の前で工夫した街並みをつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日置の豊かな自然や、貴重な文化財を後世に伝える里づくりを行うべき。</li> </ul>	



日置地区里づくりワークショップでの意見の整理図

区分の凡例：

地域資源の保全

地域の改善・新設整備

地域資源の活用

その他

河川敷  
桜を植樹した河川敷の草刈を

篠山川  
篠山川に親水護岸を整備したい。

電柱  
小学校から北方の借景には電柱が乱立する。電柱が景観を悪くしている。

日置団地周辺  
団地裏の畑を車・人が通れる道に。

剛山  
登山道整備と頂上の公園化を

山林  
景観保護のため山林整備を

剛山  
竹対策、広葉樹を守る。

国道372号(バイパス)沿道  
2階以上、店舗の立地規制を

国道372号(バイパス)沿道  
バイパス周辺の土地利用をどうするか。開発が保全か。

白地農地  
転売等、虫食いの防止

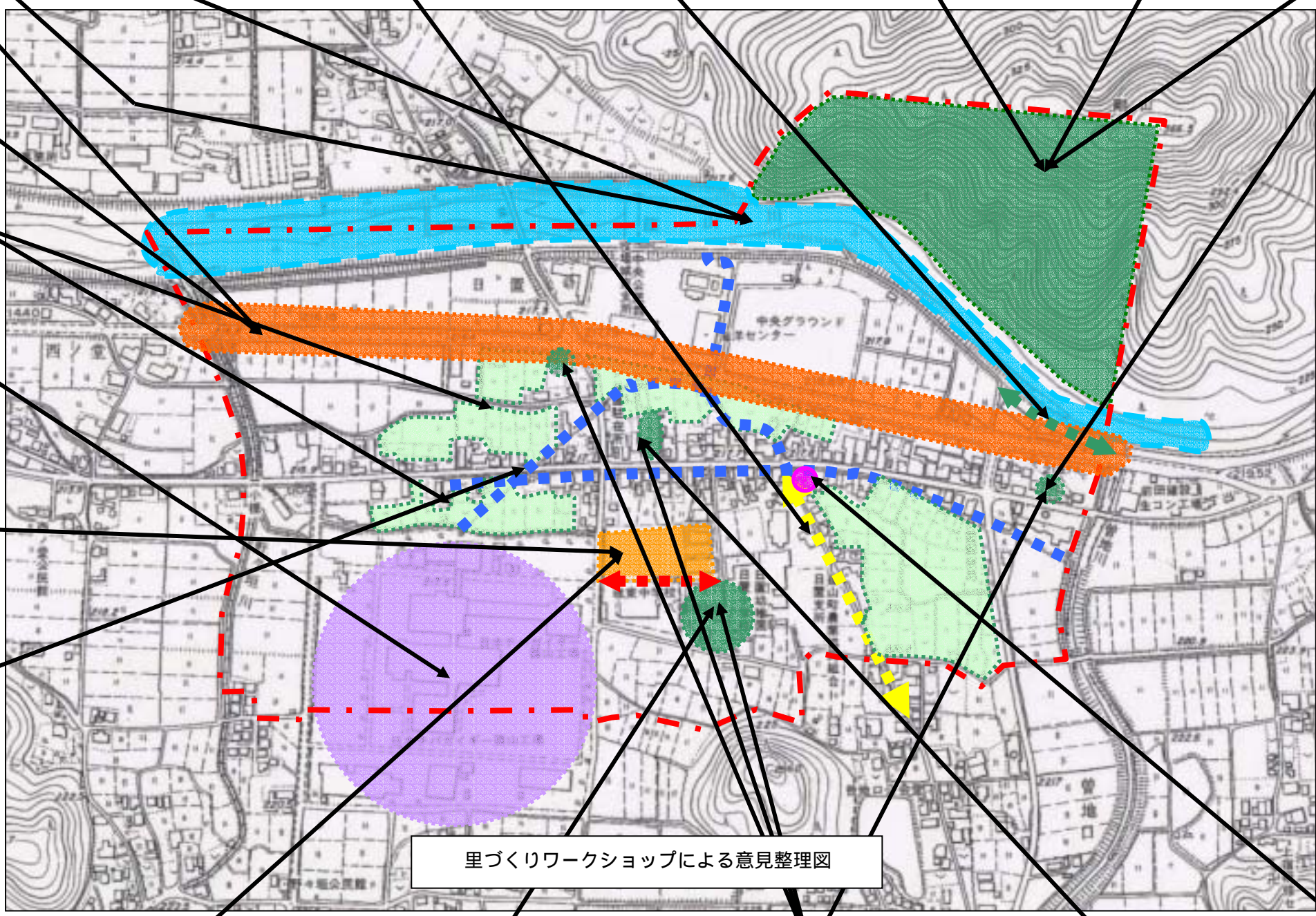
日本チバカイギー  
北面に高木の植栽を東・西にフェンス花等をポプラ並木の利用を

公民館南の道  
公民館南側の4m道路を日本チバカイギーまで延伸

水路等  
三面張りを生き物が棲めるように水量を増やし、水をきれいに

散策道  
名木と並木のネットワークによる散策道を散策道の整備を

ホームページ  
日置集落里づくりのホームページで、特産品、史跡、観光資源のPRを



千体地蔵  
伝説を守るように千体地蔵の保護を

生物  
身近にいた、メダカ、モト、カラス、貝等の生物を保存。  
農道  
土道のまま保存。  
既存住宅地  
玄関前に緑などを

私有地  
草刈りを  
建物  
周辺景観との調和を図るため、建物の前に一定の植栽を  
家の前で工夫した街なみを  
照明  
夜間照明を多く。  
案内板  
絵マップが欲しい。  
散策道と案内板を整備し、歴史をアピールする。

里づくりワークショップによる意見整理図

中学校跡地  
旧城東中学校の跡地利用を跡地を利用し、地域の憩いの場を保育所建設時に確保したい。

磯宮八幡神社  
舞台を利用した邦楽イベントを

歴史遺産のネットワーク  
千体地蔵、磯宮八幡神社、大銀杏の木、波部本家の周辺に案内版を

波部本家跡地  
跡地を公園化して住民が集える場所に

立石の道路標識  
立石の道路標識が良く判るように工夫を



公民館でワークショップを開催



波部本家前



国道沿いの大銀杏



篠山川沿い



千体地藏



磯宮八幡神社境内にある裸樞



集落めぐりの後で活発な里  
づくりの意見交換会



里づくりの提案発表

## 5 . 取り組みの足跡

開催月日	開催名	場所	備考
H12.12	自治会役員説明会	日置公民館	制度説明(市)
H13. 1.21	自治会住民説明会	日置公民館	制度説明(市)
H13. 2.17	自治会役員説明会(隣保長含む)	日置公民館	制度説明(市)
H13. 4.18	住民説明会(地権者・企業含む)	日置公民館	制度説明(市)
H13. 6.10	先進地視察研修	滋賀県雨森地区	
H13. 6.23	自治会役員会	日置公民館	協議会設立準備
H13. 8.25	自治会役員会	日置公民館	設立総会準備
H13. 9. 8	里づくり協議会設立総会	日置公民館	
H13. 9. 29	アンケート調査実施		全会員(世帯ごと)
H13.10.17	協議会役員会	日置公民館	活動計画について
H13.11. 5	健康コミュニティ増進部会	(株)日本チバガイギ ー	篠山工場見学
H13.11.18	景観部会	篠山川河川敷	草刈り作業
H13.11.23	景観部会	篠山川河川敷	桜苗木植栽活動
H13.11.25	集落めぐり	地区全域・日置公 民館	ワークショップ
H13.12.24	土地利用部会	日置公民館	
H14. 1. 8	3部合同部会	日置公民館	
H14. 1.12	景観部会	日置公民館	
H14. 2.10	3部合同部会	日置公民館	
H14. 3. 3	臨時総会	日置公民館	計画書(案)提案
H14. 3.10	幹部役員会	城東支所	

( 付 録 )

「 日 置 の 歴 史 」

# 目 次

1 .	はじめに-----	1
2 .	「日置」の歴史について -----	1
	( 1 ) 「日置」の地名 -----	1
	( 2 ) 日置の小字名 -----	2
	( 3 ) 磯宮八幡神社 -----	2
	( 4 ) 日置村「道路元標」 -----	3
	( 5 ) 日置の「秋葉さん」 -----	3
	( 6 ) 豪農「本家波部」 -----	4
	( 7 ) 波部黒大豆 -----	4
	( 8 ) 石門心学と「中立舎」-----	5
	( 9 ) 大銀杏と五輪塔 -----	6
	( 10 ) 坂東篤之助氏の旧宅跡-----	6
	( 11 ) 剛山と源 義経 -----	7
	( 12 ) 立石地藏尊-----	7
	( 13 ) 旧国鉄篠山線「丹波日置駅」-----	8
	( 14 ) 千体地藏尊と大師堂-----	8
	( 15 ) 新宿橋と曾地川-----	9
	( 16 ) 篠山藩の処刑場 -----	9
	( 17 ) 日置銀行と辻銀行支店-----	10
	( 18 ) 立石の道標-----	10
	( 19 ) 日置村役場-----	11
	( 20 ) 日置小学校の沿革と「篤實」の額-----	11
	( 21 ) 堂山の移りかわり -----	12
3 .	おわりに -----	13

## 1. はじめに

日置の土地は、昔から広々とした農耕地でした。ところが、今から千年以上も前に、磯宮に八幡さんが祭られ、道路が整備されて、旅人の行き交う、町ができて来ました。古くは、八上城築城の城下町の東端にあって、江戸初期までは「八上新町」と、呼ばれていました。寛文十二年（1672）の献燈銘にも「八上新町、酒屋六兵衛」と、刻まれています。今では、学校、郵便局を始め農協支所や、給食センター、中信城東支店、公民館や支所等々が建ち並び、日置校区の中心地として発展して来ました。しかし、科学技術の開発優先から、人間の心や環境保全への時代推移によって、豊かな自然と文化財を残してくれた、祖先の恩恵に感謝しながら、如何にしてこの豊かな自然環境を、子孫に残していくか、今を生きる私達の大きな課題となって来ました。その意味で、今住んでいる日置の土地が、どんな土地なのか、私達の祖先が、守り残してくれた、すぐれた自然環境や、文化遺産等を少しでも知っていただけたら、と思い以下解説を加えながら、記述しました。これが日置の発展にまた、里づくりに、少しでもお役に立てば幸いです。

## 2. 「日置」の歴史について

### (1) 「日置」の地名

平安時代の初め、承平年間（931～938）に書かれた「和名抄」に、丹波郷「日置」の地名が書かれています。旧多紀郡の国造としての豪族に「多紀臣」や「日置君」の名前がありますので、古くから「日置」の名称があったことがわかります。ところが、この「日置」の土地が、どの辺にあったのか、あまり知られていません。

「日置郷」は、現在の黒岡を中心とした城北地域で、その範囲は、もっと広く南の方や北の方へ広がっていたようです。その後、南北朝時代の動乱によって、「日置郷」が、箇南荘や北荘などに細分化されたようですが、詳しいことは、判っていません。所が明治二十二年の「町村制施行令」によって、大昔から伝えられて来た「日置」の名称が、消滅することになりました。そこで当時、郡会議員であった本家波部の、波部本次郎氏が大変心配され、江戸時代から呼ばれて来た「新村組」の地名が消えるかわりに、「日置」を新しい村名として残されることになりました。それで、日置の地名が、城北の方から日置の方へ移って来ました。しかし、また昭和三十年、日置、後川、雲部の三か村が合併して「城東村」となりましたので、再び「日置」の名前が、消えることになりました。そこで旧「八上新」の大字名を「日置」と名称変更して、永久に残されることになったのです。

このように、平安時代以前から呼ばれて来た「日置」の地名も、幾多の変遷を経て、旧多紀郡の中央部から、東の方へ移り、更に村名の範囲が縮小され、大字名（集落名）となって、現在も尚生き続けているのです。この地名が、今私達の住んでいる「日置」の地名なのです。

## ( 2 ) 日置の小字名

現在の大字名は、「日置」ですが、これは集落( 部落 )に付けられた名前です。昔は、大字名のしたに「村」を付けて、呼んでいました。今でも村雲の「向井」を、「向井村」と言ったり、大芋の「中」を、「中村」と呼んだりするのは、その名残りです。この大字名を更に細分化して呼ぶのが、小字名です。

小字名の起りや由来は、大変むつかしく、日本では「大化の改新」( 645 )以後、全国的に実施された、条理制地割( 開発農地に付けられた最初の名前 )の、一の坪、二の坪、イの坪、口の坪等が最も古いとされています。

小字名の最も古いものは、今も残っている二の坪( 福住 )や、六の坪橋( 藤坂の橋の名前 )があります。日置では、石河原、上垣内宮浦、丁田、七反田、大水口、谷田、門田、嶋田、竹ノ町、下宿浦、岩滝河原、講山袖、などがあり、丁田や七反田の名前は、相当古い時代に付けられたと、思われます。

## ( 3 ) 磯宮八幡神社

磯宮八幡神社の御祭神は、応仁天皇、上筒男命、天児屋根命の三神が、祭られています。

磯宮の縁起は大変古く、承平三年( 933 )石清水八幡宮より、末社五十社を随伴して、分霊されたと伝えられ、「五十之宮」と言いました。また曾地川の水辺の守護神ということから「磯之宮」とも呼ばれました。

神社は、四か荘の総社で、日置、後川、曾地、雲部、畑の各村に類社五、末社三、孫社一と各地に氏神として祭られています。

建武二年( 1335 )足利尊氏が、京都の戦いに敗れて、九州に落のびる途中、曾地の土豪内藤入道道勝の館に寄り、八幡神社へ戦勝祈願に参拝したと、「太平記」に書かれています。

また、神社の神宮寺( 福乗坊 )に祭られていた、四天王のうち、木造持国天立像と、木造多聞天立像の二躰は、平安時代に造られた仏像で、国の重要文化財に指定されています。

また、護摩堂には、京都の仁和時開創の、宇多法皇を初め、歴代の法名が書かれている立派な位牌が、祭られています。これは、福乗坊が真言宗で、京都の仁和寺の末寺であった為です。また、大日如来( 金剛界大日 )や阿弥陀如来、不動明王等の仏像が大切に祭られ、また舞堂に寄進されている絵馬を見ても、日置の人々の信仰心と、神仏に対する崇敬の念の厚さが偲ばれます。

また、神社の南に、三本の榎の大木があります。真中の榎の木は「裸榎」といって、他に類例のない珍しい木で、現在、国の天然記念物に指定されています。高さ約十丈、目通り約五丈、推定樹齢は約七百年といわれています。その昔、足利尊氏が磯宮で、戦勝祈願の時、勝心という社僧から、お茶菓子として出された、榎の実の皮を取り、神前にささげて、「吾、この社に来て天下平定、武運長久、願望成就と願いをかなえて下されば、この榎の実が大きく育って、皮の無い実をできさせ給え。」と願いを込めて、

一粒を播きました。その一粒が芽を出し生長して、今の大木となり、尊氏は天下平定をなし遂げたといわれています。その後、尊氏は、磯宮に感謝の気持ちを込めて、田畑七十町歩を寄進したと、伝えられています。



#### (4) 日置村の道路元標

日置公会堂の玄関前に、「日置村道路元標」と刻まれた石柱が、建っています。この元標は、日置村役場前に建てられていたもので、立石の横の溝に架けられていました。

このような元標は、江戸時代には現地から江戸までの里程を示す元標として、各集落毎に、木製の柱が建てられていました。しかしこれに代って、明治政府が各戸長役場に設置するよう布告したのです。従って、日置から篠山迄の陸路何軒というように、主要都市までの距離や、旅費計算の基礎として使われました。旧村単位に設置されましたが、現在残されているものが、少なくなりました。城北と畑の道路元標には、「大正十一年」と刻まれています。他村の残っているものでは、記録がありません。

日置村の元標は、昭和六十三年十二月に、文化財保存に関心の深い、畑尾氏が総代の時立石から、公会堂前に移して保存されることになりました。大変に貴重なものです。



#### (5) 秋葉さん

秋葉さんは、「秋葉権現」といって、火を守ってくださる神さまです。昔は民家の屋根は殆んど萱葺きでしたので、火事があると隣近所だけでなく、何十軒までも焼失しました。日置も江戸時代に大火事があったので、秋葉権現を祭っていました。場所は JR「城東日置駅」バス停の所です。

大きな石燈籠があって、中に秋葉さんが祭られていました。高さ約 2.8 尺の大燈籠で、天保十一年(1840)八月に、村人によって建立されたのです。周囲は、水堀になっていました。ところが、昭和二十年代に街燈の取り付けや県道の拡幅などで、





磯宮八幡さんへ移転されて祭られています。昔から日置の人々は、火に対して畏敬の念を持ち、秋葉さんをお祭することによって、火の用心に努めてきたのです。

#### ( 6 ) 日置の豪農本家波部

波部家の本家は、戦国時代の淀山城主（篠山市辻）波々伯部次郎左衛門尉為光より出た大変古い家です。

波々伯部地域に、東山城、淀山城、南山城、畑市城、平内丸、上宿館などに波々伯部氏一族の城が築かれ、それぞれの土地を治めていました。また遠く西紀の垣屋城も、波々伯部氏の分家の城でした。

その後、六兵衛光吉の時、天正六年（1578）明智光秀の丹波攻略で、波々伯部の各城は全部落城しました。八上城に身を寄せていた光吉は、母を背負って城を抜け出て、城下にかくれました。そして武士を捨て、百姓となって酒造りをはじめ繁盛しました。

江戸時代の寛文四年（1664）には、庄屋となり、更に元禄六年（1694）には大庄屋に昇格、享保十六年（1731）には、名字帯刀を許され、この頃から波々伯部の姓を短くして、「波部」と名乗りました。

波部家は大きな萱ぶきの家で、玄関入口上に大きな団扇が掛けられていました。また明和八年（1771）の百姓一揆は、市内全域に広がり、当時の庄屋や大庄屋の多くの襲撃を受けました。波部家の大きな柱に傷がつけられていました。また玄関の左の方の板壁は、船板が張られ、裏庭に大きな酒樽が、転がっていました。また、二間の床の間は、樺の一枚板はられ、茶室へ行く廊下の外に、古市の二村神社の石鳥居の片方が手水鉢として置かれていました。これらから、当時の豪農の様子がよくわかります。今は、庭の楠の大木が古い歴史を見守って来た、あかしとして残っているのみです。



#### ( 7 ) 波部黒大豆

黒大豆は、相当古くから栽培されていたようです。江戸時代の天保武鑑（1830）の青山忠良公（篠山十三代藩主）の欄に、献上品として既に黒大豆が記録されています。秋に収穫された黒豆を、寒中に献上していました。

また、水戸のご老公（黄門さん）は、丹波の黒豆を取り寄せ、納豆として食べるのを好んだと伝えられています。

この日置産の黒豆が、世に知られるようになったのは、波部本家の波部本次郎氏の功績によります。明治二十三年七月に「第三回内国勸業博覧会」が、東京で開催され「大豆黒」として出品されました。結果「三等有功賞」として、総裁貞愛親王から表彰されました。

明治二十八年には、第四回の博覧会には、「大豆波部黒」と銘うって出品され、「有功二等賞」を受賞され、宮中のお買上げになっている記録があります。以来、品種改

良されたり、気候、土質等の研究がなされ、現在に至っています。今後は更に、「波部黒大豆」が見直されて、日置の特産品になればと思います。

#### ( 8 ) 石門心学と「中立舎」

「石門心学」というのは、今から三百年程前丹波（亀岡市）出身の、石田梅岩が仏教の教えや神道、儒教、道教などの中心思想をまとめ、町人や農民、子ども達にも判り易く、また商売の仕方や、儉約、正直など町人道德だけでなく、すべての人々に判り易く、心学講話として（人間としての生き方）説き、多くの人々から感銘を受けました。その心学講話が、私達の住んでいる町、日置で行われていました。

本家波部の先祖の方が始められたのですが、本家波部は、元辻の淀山城主として、波々伯部の土地を治めていました。戦国時代末期の明智光秀の八上城攻めの時には、最後まで波多野氏に味方として戦いましたが、落城と共に帰農して、酒造業を営みました。

江戸時代の初期には、波々伯部の姓を短く「波部」と改姓して以来、篠山藩政下で、代々庄屋や大庄屋を努めました。

六代目の波部六兵衛次賢の時、梅岩の高弟手嶋堵庵<sup>とあん</sup>の講義にすっかり傾倒して、宝暦頃に自宅前に（山尾氏宅）「中立舎」を創設し堵庵先生を招聘して、講義を行った時は一日に八百人から千人の人々が、聴講したといえます。また、幕末から明治初年頃には、寺小屋が数軒でき、多くの人々が勉強する風潮によって、日置の里は、「勉強する里」として、盛大であったと伝えられています。

明治五年に「学制発布」が出され、翌年から各村に小学校ができることとなりますが、他村では、学校ができて、子どもが集まらないので、役場の吏員たちや部落の戸長さん（今の総代）達は、子ども集めに四苦八苦されたようです。ところが日置は、中立舎で学んでいた子ども達が、そのまま小学校に入学したので、役場の人々や各部落の戸長さん達は、大助かりであったということです。

今も磯宮八幡神社の境内には、当時の「中立舎」から寄進された石燈籠が一基、大切に保存されています。今一度この「石門心学」の精神を呼び起こさねばならない時期に来ていると思います。

主な講義の内容は、次の通りです。

- 一、 年寄りや親を敬い大切にする。
- 二、 物の有難さを思い大切に扱う。
- 三、 日常生活は簡素に儉約を旨とする。
- 四、 日常の商売は、相手の気持ちを考えて商売する。
- 五、 礼節を重んじ、神や仏を敬う。
- 六、 その他（略）



### ( 9 ) 大銀杏と五輪塔

城東公民館の西に大銀杏が、空高く聳えています。秋の紅葉時には、特に美しく里人の心を癒してくれています。この大銀杏の下に五輪塔が祭られています。

昭和三十年頃に聞いた実話です。原田基広さんのお父さんの夢枕に、多くの武士が現れ「今、野々垣の一の谷で、淋しく潜んでいます。どうか私達を日置の大銀杏の木の下へ移して祭って下さい。」と両手を合せて懇願されるので、翌朝、一の谷へ行くと谷間に、たくさんの五輪塔が転がっていました。「早速持ち帰って大銀杏の下に祭りました」と、おっしゃっていました。当初は懇ろに祭られていたようですが、今ではすっかり忘れ去られています。

また大きい切り株の上に、祠が祭られています。これは、魚清の荒木さんが、代々お祭りされて来ました。慶長十七年(1612)銘の神札が祭られています。そばの木造物は、大変珍らしく「奪衣婆」という鬼婆が、祭られています。この奪衣婆は、閻魔大王の眷属(従者)で、三途の川のほとりに居て、死者の着ている着物を奪い取り、衣領樹という木の上に居る懸衣翁に渡す。と伝えられている鬼婆のことです。この木造は大変珍らしく、篠山市内では恐らく、ここだけで祭られていると思います。



### ( 10 ) 坂東屋敷跡

大銀杏の北側付近を「坂東屋敷」と呼んでいます。坂東家は、篠山藩青山家の家臣で、明治維新の時は、京都留守居役として活躍した人が、坂東篤之助氏です。京都に居て、太政官庁と篠山藩の取り次ぎに、精力的に働き陰の活躍者として、篠山を救った人物です。

明治四年二月に、藩の許可を得て、波部六兵衛氏の仲介で、中西甚兵衛氏の持ち家(明屋)を借りて、大銀杏の北側付近に住んでおられましたが、程なく転居されました。その後、腰を締める「バンド」を神戸で製造されました。今「バンド」と呼ぶのは、姓の「坂東」から出た名前です。

### (11) 剛山と源義経

元暦元年(1184)二月四日、寅の下一刻に京都を出発した、源義経一行は、亀岡市の千歳を過ぎ、馬路を通り原山峠を越えて、日置に到着した時は丁度お昼頃でした。

剛山と鉄砲山の間、南側にあった、泉村の東風山、南賀寺では村のお講で、朝から大勢の村人が集まっていました。源氏の大將が大勢の家来を引き連れて、平家を追討に来たというので、村人は大変驚きました。しかし、先ずは大將分の人達に、お講の御馳走を差し出しました。義経一行は大変喜んで、「この裏の山は、何というのか。」と尋ねると、寺の住職が、「こう山と申します。」と答えました。すると、義経は、「では、今日のお講を記念して『講山』と、唱えよ。」と、言って泉村から二隊に分れて、一隊は、土肥<sup>どひ</sup>実平<sup>ねひら</sup>を南街道に、弁慶の一隊は、北街道を進んで行きました。その時から、西からは「講山」南からは「神山」東からは「甲山」北からは「剛山」と呼ぶようになりました。

大昔は、この剛山は四方から見て、大変に形の良い美しい山なので、自然崇拜の対象として、「<sup>かんなびやま</sup>神奈備山」と呼ばれ、人々の信仰の山となっていました。また、平安時代と思われる条理制(古代の耕地整理)の基点の山となったと考えられています。この山は、頂上からの眺めが非常によく、中世には、城郭が築かれ、土地の土豪が近隣を治めていました。ところが、波多野氏が浅路山に、八上城を築城するようになって、その勢力下に組み入れられて、天正七年(1579)八上城の落城と共に、焼失しました。

剛山の東側山麓に、万照山東陽寺という天台宗の大寺院があり、天正七年頃、明智の八上城攻めで焼失。その後、天正八年(1580)八上々の長亀山右心寺の東に、一時移転していましたが、更に現在の藤の木坂へ移りました。移転の年代は不明ですが、古い鑿子の銘に、「安政二卯九月万性山東陽寺」と刻まれていることから、この頃の移転と思われます。

.

### (12) 立石地蔵尊

立石の道標から北へ細道を行くと、「立石地蔵尊」が祭られています。この地蔵さんの来歴については、記録が無く、知る人も殆んどありません。いつ頃から祭られていたのか判りませんが、五輪塔と石仏が数基、道端に集められていました。これを「立石の地蔵さん」として、荒木好文氏が発起人となって、毎年八月二十四日の地蔵盆に、供養を始められました。その後、多くの方々の協賛を得て岡屋の大膳寺住職、谷垣良巳老僧を招いて、毎年盛大に供養されるようになりました。

平成七年九月には、「立石地蔵尊奉賛会」によって、新しい地蔵尊像が安置されました。早速に入魂式が執行されました。

この石仏や五輪の残欠は、付近に散在していたものを集めたものではないかと、思われます。剛山東山麓にあった東陽寺の移転に際して、残されていた、五輪や石仏を集められたのかも、知れませんが、また八上城攻防の戦乱で散った兵士の供養塔かもわかり



ません。その由来が、わからないのが残念です。(現在するもの、空輪七、風輪七、火輪二、水輪と地輪口、石仏六)

#### (13) 国鉄篠山線「丹波日置駅」

明治四十年に阪鶴鉄道が敷設される頃、既に京都から篠山を通過して、姫路に通ずる「京姫鉄道」が計画されていました。具体的には京都から亀岡、園部、福住、日置、篠山、真南条、古市、今田、社、姫路へと敷設して、軍事輸送上のルートとして、重要視されていたのです。ところが、いつの間にか消滅していましたが、大正十四年「園篠鉄道」が計画されながら、昭和初期の不況によって、又も延期となりました。代って昭和九年に園部と篠山間に「省営自動車」(園篠線)が開通しました。その後、戦況急を告げるに至って、物資輸送を主目的として、昭和十九年に戦争のための国策線として「篠山線」が開通しました。この線の敷設は、付近の住民の勤労奉仕によって出来たものでした。

篠山口駅から、東篠山(後に篠山駅と改称)、八上、丹波日置、村雲、福住(終点)となりました。「丹波日置駅」は、現在の農協ガソリンスタンドの西側の信号付近にありました。

阪神間への通勤者を始め、学生、生徒や多くの市民の足となって、利用されました。また国策の一環として、畑山方面から産出する硅石の運搬にも活用され、八上駅から輸送されました。また、出征兵士も篠山線で出かけました。その後、昭和三十二年には、ディーゼルカーとなり年々赤字路線となり、昭和四十七年二月二十九日遂に廃線となりました。

#### (14) 千体地藏と大師堂

新宿橋の西に「千体地藏尊」が祭られています。一間四面程の祠ですが、南面が観音開きの扉になっています。祠の中には、東、北、西の三面に小さな棚が取り付けられていて、その棚にびっしりと、小さい可愛らしい地藏さんが祭られています。室内の中央には、石造の地藏尊が台座上に祭られています。この台座の正面に、「干時享保元<sup>丙</sup>秋謹誌」と刻まれ、上面に「俗名波々伯部六兵衛忠次行年六十七年入道一相」と西側には、「丹州多紀郡八上荘新村一相居士毎日踊金剛経」。北側は、「一部功満一千部日建立此地蔵王以伸供養願我」。東側は、「與往還之輩低頭合掌皆共成仏造」と、刻まれています。

台座は高さ 31cm、縦 27 cm、横 28 cm で、地藏尊は、高さ 50 cm、幅 35 cm です。刻名で、享保元年の秋、波部本家の忠次氏が建立されたことが判ります。享保元年(1716)は、江戸時代の中期中で、徳川吉宗の将軍就任の時です。

千体地藏尊祭祀の始まりは、江戸中期以前ですが、お堂の天井に三枚の棟札が張られています。一番古いのは、石造地藏の台座銘と全く同じことが書かれています。次に、享保六年(1721)に、新村の地藏講中によって屋根の修復をしています。「享保六年辛丑八月廿六日奉寄進地藏菩薩上家、施主八上新村地藏講中、以下十一名の名前

が書かれ、大工播州三木郡細川中村筒井加兵衛」と、書かれています。その後約六十年後の、天明三年（1782）に屋根を再建しています。その費用が四拾目八分七里、仕事は村中でやっています。その後約七十年後の安政三年（1856）に再度屋根を再建しています。祭主は、波部光量氏です。翌年安政四年三月に、洞光寺の晃天大和尚の読経を受け、新村の大勢が参拝しています。

この千体地蔵さんは、別名「子安地蔵さん」「安産の地蔵さん」として、多くの人々から親しまれ崇められて来ました。子どもを授かりたい人は、地蔵さん一体をお借りして帰り、一心に供養して、子どもが授かれば、お借りした地蔵さんと、別に新しい地蔵さんを造ってお返しすることになっています。その為、現在千体以上の地蔵さんが、祭られています。信仰の範囲も、近郷の村々だけでなく浜谷や犬飼、遠くは三田市（有馬郡）や豊能郡や船井郡からも参拝者の名前があります。

珍しいのは、石門心学の「中立舎」から安全を祈願したものや、「六本柳妙見講中」や井上観音講中」からの参拝。中には、篠山歴史美術館（元篠山裁判所）の木造建築（加藤郡の清水さんの山から、桧の材木で建築）をやり遂げた、新村の材木商、中村三吉氏の名前が残っています。

この千体地蔵さんの左側に「大師堂」があります。弘法大師（空海）が祭られています。お堂の前に、大きな銀杏の木がありました。その側に五輪塔の残欠が、集められています。これは、新宿橋の東にあった「妙見堂」のものと思われる。



#### （15）新宿橋と曾地川

日置（八上新）と上宿の境は、曾地川で区切られています。この曾地川は、太古、井根口（曾地口）付近から西に流れ、堂山と磯宮八幡神社の間を流れて、チバ製薬会社から北に篠山川に注いでいました。しかし、曾地川も毎年の洪水や増水で、川の流れが剛山に向って直進し、現在の流れになったと思われます。チバガイキが建設される時、地下は砂利との層が続いていました。この曾地川が上宿と日置（八上新）の境界になっていますので、八上新の新と上宿の宿をとって「新宿橋」と呼びます。

文化十一年（1814）二月十一日に「伊能忠敬<sup>いのうただなが</sup>」が、幕命によって、篠山から南街道を測量しながら、日置に到着したのが昼前でした。「測量方一行は、波部六兵衛宅で昼休み。右の方に、一町三十間引込、五十宮八幡宮、別堂新義真言宗磯宮寺、祭九月十五日足利尊氏立願あり、境内の榎の実、上の皮なく裸なり今は大木老樹なれども、裸の実にて名樹なり。」と、測量日記に書かれています。午後波部家を出発して上宿に向いました。

#### （16）篠山藩の処刑場跡

曾地川に架る「新宿橋」の東側に、明治四十年に亀岡の法華寺、足立恵暁住職が「妙

見堂」を建立。それが、昭和十七年頃までであったが、住職の死亡で廃屋となった。暫くしてその跡に映画館ができたが、長続きしなかった。

この妙見堂のあった処が、篠山藩政時代の処刑場跡である。処刑場は藩内に二か所あって、もう一か所は、東吹の「渡瀬橋」川原と定められていた。これは享保年間の終わり頃で、それ以前は「八上高城山麓」で、有名な二の坪の「柿の木地蔵さん」の主、重兵衛さん外数名が元和七年（1621）高城山麓で処刑されている。また福住の禅昌寺にある。白井半左衛門の供養塔がある。この人は享保十六年（1731）十二月二十五日、高城で処刑されている。新宿橋川原での処刑は、度々行われたようで安政三年（1856）篠山の商人が、市中引きまわし上、処刑されている。新しい所では、明治二年（1869）篠山藩全藩一揆の発願人が処刑されたのが最後で、以後の処刑場は廃止となった。

#### （17）日置銀行と辻銀行支店

明治五年十一月に「国立銀行条例」によって、東京に第一銀行が設立されました。その後、明治十二年頃には漸次増加しましたが、篠山では、第百三十七銀行が、明治十二年六月に開設しました。

日置では、森本和宏氏宅の西隅に「日置銀行」が、明治二十三年五月に開設しています。

その後、大正十年には、「篠山商工銀行」となりましたが、昭和二十四年閉店廃止となりました。

また明治三十二年に、私設の「辻銀行本店」が、辻の中野喜治氏宅に、本店として開設され（津田正男氏と波部弁吉氏共同）その支店が、翌年中野卓郎氏宅に開設されました。

昭和三年には、辻銀行と村雲銀行が合併して、小田中に本店を置き「株式会社中丹銀行」と改称。八上新は、「日置支店」としましたが、昭和十七年に閉鎖廃止となりました。

#### （18）「立石」の道標

日置の中心部に、立派な「立石」と呼ばれる道標があります。これは、明治十八年十月二十日銘で、時の郡会議員であった。波部本次郎氏が、日置から池田方面へ出る新道の開通を記念して、建てられたものです。

篠山は、周囲を山で囲まれた盆地になっていますので、外へ出るには、どうしても峠を越さねばなりません。そこで、日置から曾地に入り、四十九から後川峠を越え、杉生、屏風岩を経て、多田に至り池田へ出る新道です。



兵庫県、大阪府の協力を得て、幅二間（4 m）の道路拡張のため、公費は勿論のこと、多額の私費で完成されました。

### (19) 日置村役場

明治十一年に、明治政府は「郡区町村編制法」によって、戸長を置くことが義務づけられましたので、明治十三年六月に「日置村戸長役場」が、現在の小学校体育館東側の駐車場の処に、設置されました。

日置村の場合、明治十三年には「第三戸長役場」と称しました。明治十六年には、「八上新組戸長役場」と改称され、更に、明治十九年には、「八上新外十八が村戸長役場」となり、明治二十二年から「日置村役場」となりました。その後、大正十三年には、古くなった役場を取り壊し、新築落成したのが昭和五十年までであった建物です。

(八上新 183-2) 総工費は、一万五千元でした。昭和三十年の町村合併で「城東村役場」となり、昭和五十年再度の町村合併で、城東町役場は「城東支所」となりました。

尚、初代村長は、波部次郎助氏で明治二十二年六月八日より、明治三十四年九月二十八日まで。二代は、王鞍吉五郎氏。三代は、中西武次郎氏。四代は、野々口嘉一郎氏。五代は、野々口政太郎氏。六代は、中西嘉久馬氏。七代は、小畠禎次郎氏。八代は、林賢太郎氏。九代は、岸本重一氏。十代は、松本悦男氏。十一代は、波部宗次郎氏へと続きました。(以下略)



### (20) 日置小学校沿革

明治五年八月に、明治政府は「太政官布告」を出して、全国各村々に学校を設置することにしました。

日置村では、村の中心部(八上新)の磯宮八幡神社を仮校舎として、「晴雲舎」(晴雲支校)を設置しました。これは、心学道場としての「中立舎」から移行したことは、申すまでもありません。当時の通学区は、八上新、井上、上宿、畑井、畑市、北島、宮前、小中、辻、東本荘、西本荘、県守、奥県守、泉、倉谷、春日江、佐貫谷の十七か村で、当初の職員数は三名でした。明治六年五月一日に開校しました。初代の校長は大原彦兵衛先生で、篠山藩時代の重臣でした。翌年には、現在の位置に校地を求めて、校舎を改築していますが、この頃の記録が残っていませんので、詳しいことが判りません。

明治十二年には、「新村学校」と改称して、通学区も、日置、雲部、後川の三か村全域となりました。明治十三年には、児童数の増加に伴って、校舎を改築。当時としては大変珍しい二階建ての大規模な校舎でした。明治二十年には、「新村尋常小学校」と称しました。児童数は二百五名となり、職員数は四名です。明治二十五年には「日置村立尋常小学校」として、日置村だけの学校となりました。明治三十四年には、高等科を置き児童数も、五百二十一名。職員数十名となっています。児童数の増加で、校舎を改築しています。土地代も含めて総額六千三百七十円と、書かれています。大正期になりますと、運動場の拡張で三百六十坪となりました。更に大正十四年には、講堂の百十一坪と、教室二十七坪分を改築して総額一万四千九百五十円と書かれてい



ます。昭和に入って四年には、運動場の拡張で五百円、十六年には戦時態勢で「日置国民学校」と改称。児童数は、五百四十名。職員数十五名となっています。戦後、昭和二十二年学校改革によって、「日置小学校」となり現在も続いています。この頃の児童数が最も多く、五百七十四名。職員数十六名です。昭和二十七年には、校舎改築や、校地の拡張等で、工費千五百万円と書かれています。

昭和二十八年からは、幼稚園が併設され、三十年には、「城東村立日置小学校」となり三十五年からは、町制施行で「城東町立日置小学校」。五十年から城東、多紀、篠山の三町合併で、校名も「篠山町立日置小学校」となりました。その後、平成五年現在の新校舎に改築。校名も市制になって、「篠山市立日置小学校」になり現在に至っています。



#### (21) 堂山の移りかわり

磯宮八幡神社の南に、こんもりとした独立丘があります。この山の中腹に徳寿寺のお堂がありました。それで「堂山」と呼んでいます。山頂やお堂への道は、南側の墓地の西から葛折に昇りますが、道の西側に石仏が祭られていました。お堂が無くなった後、石仏は全部徳寿寺の稲荷社裏に、移転され祭られています。

「堂山」は、古墳時代後期の豪族の墓地です。それは、今から約千三百年前のことです。この堂山の周辺には多数の古墳がありますが、殆んど破壊乱掘されています。堂山に古墳が築造された後は、徳寿寺のお堂ができ、その後は、八上城の砦が造られました。この砦の大手口は、北側にあります。山頂へは葛折に上りますが、頂上には台地に沿って、横掘りや縦掘りが残っています。この砦は、八上城の前衛基地として造られましたが、天正七年(1579)の初め頃、明智方に占領され、八上城への攻撃用として、改変されています。尚、江戸時代には、凶作の時、農民が年貢の減免を要求するため、堂山に集まり、鐘や太鼓を打ち鳴らし、大庄屋へ大拳押しかけ藩へ取り次いで貰うよう要求しました。その山が今見る堂山の姿です。

尚、八幡さんの南鳥居を堂山の間の少し西に、清水の湧き出る井戸があって「あかいの井戸」と呼ばれていました。この清水を神主さんが毎朝八幡さんに、お供えされていたそうです。今は、田の畦になっていますが、井戸の周囲には、桑の木が数本あったそうです。

### 3 . おわりに

日置の史跡や文化財、天然記念物等々について、できるだけ、史実に即して記述してきましたが、これで歴史上の遺跡等は、全部ではありません。書き落している事や、間違い等もあると思います。また説明たらずで、理解できない処もあると思います。更に民俗学上の貴重な伝承や、京街道沿いの各家の「屋号」なども、今調査記録しておかないと、忘れ去られてしまいます。これらのことは、今後の課題として調べたいと思っています。それにもまして、今判っている昔の生活や様子などを子ども達に伝えていかなければなりません。そのためには先ず大人が、日置の土地の歴史をよく理解することが先決です。そのため、この記述が少しでもお役に立てば幸いです。

(平成 14 年 1 月 15 日)

中 野 卓 郎

篠山市 日置地区

